

国立市公共施設再編計画(案)

【 たたき台 】

2020(令和2)年

目次

I. 基本的事項	3
計画策定の目的	3
計画策定の視点	3
II. 計画の位置づけ(各計画との関係性)	4
公共建築物関連計画等の主な内容	4
計画期間と改訂	4
III. まちの将来像・方針	5
(1) 基本構想が目指すまちの将来像	5
(2) 基本構想における土地利用構想	5
(3) 優先順位の考え方	5
IV. 将来世代に残す公共施設のために	8
V. 公共施設再編の考え方	10
まちづくりの基本	10
誰もが暮らしやすいコンパクトなまち	10
圏域の設定	12
圏域内で提供されることが望ましい基本サービス	14
国立市のまちづくりのビジョンと公共施設の再編計画	16
国立市のまちづくりのビジョン	16
ソーシャルインクルージョンの視点を持った圏域の実現	18
暮らしやすさ・外出の誘引	18
新たなコミュニティ像の醸成の充実	19
暮らしやすさ実現のための基本サービス(視点)	20
VI. 施設と圏域(IDユニット)の現状と課題	22
A) 地域施設と全市施設 ~計画対象施設~	22
B) 連結圏域の現状と確認	41
C) 他市施設の相互利用	44

はじめに

国立市には現在、公共建築物が122施設あります。そのうち、建設後30年を経過している施設は全体の9割を占めており、全国的に見ても建物を長く活用している自治体です。これまで、安全性を高めるための耐震化工事を行うとともに、当時は行政における実施事例が少ない構造体の劣化調査を実施し、築年数だけに頼らない、根拠のある施設の保全に努めてきました。

しかし、どれだけ皆様に大切に使用していただいても建物は必ず老朽化していき、終わりを迎えます。これは避けることが出来ない現実であり、その時にいる市民・職員は将来の国立市、そして将来利用する市民の事も考えて新しい形を作り出していかなければなりません。

公共施設の再編はこれまでの市政の集大成であり、将来を見据えた“新たなまちづくり”です。市政50年の歴史を見ても、少子高齢化による家庭環境の変化、働き方の多様性や活動範囲の広域化、そして利便性向上による生活スタイルなど生活環境の変化のほか、大きな被害をもたらす自然災害の発生など私たちを取り巻く環境は大きく、そして常に変化しています。

本書では“まちづくりの基本的考え”を提案しながら、これまで市が作成してきた様々な計画等を踏まえて公共建築物の在り方を検討しています。

これを基に、時期に応じて施設毎に具体的議論・検討を始めていきます。

I. 基本的事項

計画策定の目的

本市では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な考え方や方向性を示した『国立市公共施設等総合管理計画』（以下、『総合管理計画』という。）を、2017（平成 29）年3月に策定し、魅力的なまちづくりにより流入人口を増やし、増えた税収を公共施設等に再投資することで、より一層魅力的なまちにしていくという好循環を目指すこととしています。

本計画は、「公共施設等マネジメント基本方針」及び「数値目標」を実現する目的で策定するものです。そのため、最適配置や更新の考え方を踏まえ、計画的な再編に繋げるための方針や方向性を示すとともに、工事や各種の検討時期等の行動計画を提示しています。

計画策定の視点

本計画の策定にあたっては、次の3つの視点を重視することとします。

1) 新たなまちづくりの視点

公共施設等の更新においては、単独施設ごとの検討ではなく、地域、あるいは全市的な将来ビジョン（＝まちづくりの視点）を持って取り組む必要があります。

公共施設の更新は、施設という側面でまちを新しくしていくことですが、そのためには同時に、まちづくりをどうするか、という考えを踏まえて取り組むことが不可欠となります。「公共施設の再編は新たなまちづくりのチャンス」と捉え、これからの在り方を検討していきます。

2) 地域ごとのまちづくりを踏まえた施設類型ごとの整備計画

公共施設の再編には長期的な期間を要すとともに、地域の特性に合わせたビジョンが必要です。計画策定にあたっては、これらを基にした各分野の施策と合わせた視点が重要です。

3) 総合管理計画の具体化

総合管理計画で定めた施設類型毎の方向性をより具体化し、特に直近の第1期（2021（令和3）～2027（令和9）年度）の7年間における事業計画を定めます。

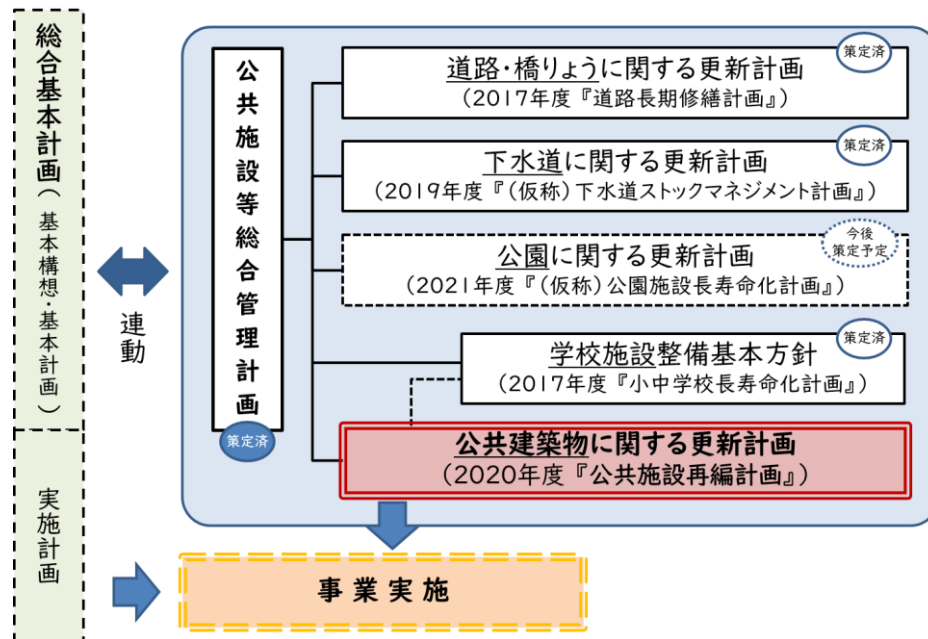
公共施設等マネジメント基本方針に沿い、最終的には3つの目標値の実現を目指すものとしてします。

- 【総コストの縮減】 <目標1> 延べ床面積を今後50年間で19.3%縮減
- <目標2> 管理運営費を3%縮減（年間1.17億円相当）
- 【財源の創出】 <目標3> 年間0.37億円の財源を確保

Ⅱ. 計画の位置づけ(各計画との関係性)

本計画は、『総合管理計画』の「個別施設計画」の一つに位置付けられ、「公共建築物」を対象とします。

図表Ⅰ 計画の構成と位置づけ



公共建築物関連計画等の主な内容

公共施設白書	公共施設の運営に関わる基礎データを収録したもの。
公共施設保全計画	技術的見地から見た公共建築物の老朽化状況と建設に関わるコスト、保全計画年表をまとめたもの。(保全方針・基準)
公共施設等総合管理計画	主に人口・財政の面から超長期視点で行政運営に影響を及ぼす状況を総合的に判断し、マネジメントの方針を示したもの。
公共施設再編計画	総合管理計画に基づき、中期における事業の各事務実施時期や方針、計画の具体的検討内容を示すもの。(アクションプラン)

計画期間と改訂

市の上位計画である『総合基本計画』との整合性・連動性を担保するため、基本構想の計画期間(2016~2027年度)と足並みをそろえ、2021年度から2027年度の7年間を本計画の計画期間とします。

ただし、『総合管理計画』が見直しとなるときや、『実施計画』など他の計画と本計画に調整が必要な場合等にも、随時、見直しを行います。

Ⅲ. まちの将来像・方針

(1) 基本構想が目指すまちの将来像

本市の行政計画の中で、最も上位に位置するのが基本構想です。2016（平成 28）年 3 月に定めた第5期基本構想では、「都市の理想の姿である都市像を、引き続き「文教都市くにたち」とし、そのさらなる発展を目指していきます」と記述されています。そこで、本計画においても「文教都市くにたち」を目指すまちの将来像とし、公共施設等マネジメントにおいて、その実現を目指すこととします。

まちの将来像 = 「文教都市くにたち」

(2) 基本構想における土地利用構想

第5期基本構想の中では、土地利用構想についても触れられています。本計画においても、基本構想で掲げる土地利用構想に沿ったまちづくりを目指します。

① 全体的な土地利用の方向

○まち全体の土地利用の方向

地域の特徴を活かしつつ、まち全体として調和のとれた「文教都市くにたち」を目指します。そのために、以下の4つの方向で土地利用を進めていきます。

- ◆ 地域の自然や伝統・文化、美しいまちなみなどを市の魅力として維持し育てていくための土地利用を促進します。
- ◆ 自然との調和や都市景観に配慮しながら、都市基盤の整備を進め、安心・安全かつ良好な住環境を形成します。
- ◆ 市の持続的発展の基盤となる産業の育成を促します。
- ◆ 今後の人口減少社会に対応した公共施設の整理と再編を行い、地域の諸課題への対応と持続的なサービスの提供を図ります。

○富士見台地域

約 50 年前に整備され、当時のまちの発展を大きく促した富士見台地域を、まちの中核となるベルト地帯として再度活性化していくことを期間中の重要課題と位置付け、この地域の活性化を市全体の活力創出へとつなげていきます。

○国立駅周辺

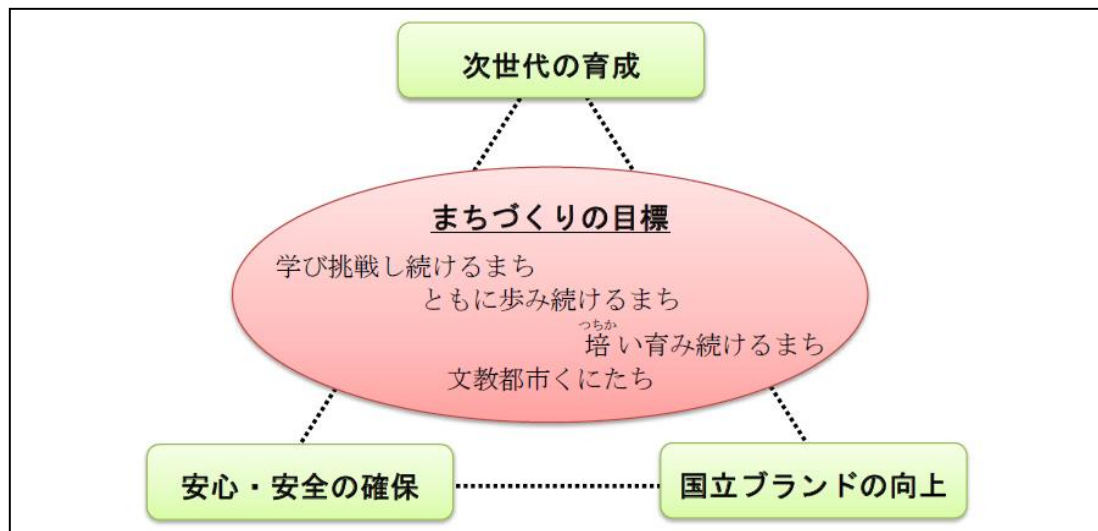
国立駅周辺のまちづくりを進め、市民に愛される旧国立駅舎の再築を実現します。これによりまちの文化を継承するとともに、まちににぎわいを呼び込み、市全体の活性化へとつなげます。

出典：第5期基本構想

(3) 優先順位の考え方

今後の財政状況を勘案すると、既存の公共施設等の全てを維持・更新することは難しいと予測されます。したがって、公共施設等マネジメントにおいても、限られた予算の中で整備の優先順位付け

を行う必要があります。その優先順位を見極めるため、第5期基本構想の政策の視点に準じて、①次世代の育成、②安心・安全の確保、③国立ブランドの向上、という3つの視点を定めます。これからの公共施設等の在り方を検討する際には、この3つの視点を基に優先度を判断していきます。



出典：第5期基本構想

①次世代の育成

今後、国立市においても人口減少や少子高齢化が進むことが見込まれています。人口減少を抑制し、安定した財政運営の下で行政サービスを提供し続けるためには、今まで以上に次世代育成に力を入れたまちづくりを進め、子育て世代に選ばれるまちとなることが求められています。

目指すまちの将来像である「文教都市くにたち」を実現するためにも、子育て支援や教育施策の充実に取り組みます。

②安心・安全の確保

安心・安全なまちであってこそ、「住みたい」「住み続けたい」まちが実現します。特に公共施設等は災害時の避難場所やライフラインとしての機能も有しているため、より高い安全性が求められています。

市民サービスの基盤となる公共施設等を安心・安全な状態で維持できるよう、点検・診断により劣化状況を把握し、優先順位を付けて適切な保全を行います。

③国立ブランドの向上

国立市には、緑あふれる景観や自然とともに、個性的な店舗やまち全体に広がる文化・芸術の気風、歴史の中で培われてきた高い住民意識など、多面的な魅力があります。人によっても、また時代によっても、その魅力の捉え方は様々ですが、まちにとっての「ブランド」とは、このような多面的な魅力のすべてが織り込まれてできあがる、まちとしての価値です。国立市が活力あるまちとして持続的に発展していくためには、この「ブランド」が欠かせません。

「文教都市くにたち」という言葉は、周辺の地域にも認知されています。これらは、先人たちがつくり上げ、残してくれた貴重な市の財産です。これまで内外から評価された「国立ブランド」を守り育て

ていくとともに、効果的に市外へ発信していくことで、国立市はさらに活力あふれる市となってきます。また、「国立ブランド」の向上は、市民が国立の良さを再発見すること、それにより新しい価値を創出することにつながるとともに、市民にとって、国立市がさらに愛着や誇りのもてる「我がまち」「住み続けたいまち」となることを促します。

今後、公共施設等のマネジメントを進めていくにあたっては、国立市の強みである「国立ブランド」を守り育てていくという視点を持って優先順位付けを行っていきます。

IV. 将来世代に残す公共施設のために

1) 将来を見据えた公共施設とは

公共施設の再編は市にとって過去に経験したことのないものです。現在ある公共施設の多くは市政 50 年の中で当時のニーズや社会情勢、それらに基づく政策によって造られてきたものです。今後はそれらの成り立ちを理解しながらも、大きく変化した現代のスタイルに合わせるとともに、これからの国立市を考えた“まちづくり”の一環として造っていく必要があります。

これから整備していく公共施設は将来に渡って使われていくものであり、建物であれば最長 80 年にもなります。現在のニーズや施設機能だけをみて新たな施設を決めていくのではなく、今後、数十年かけて再編していくことから、新たな時代のニーズへも適切に対応できる可変性も想定した、将来の完成形（ありたい姿）を考えながら進めていくことが最も望ましいと考えます。

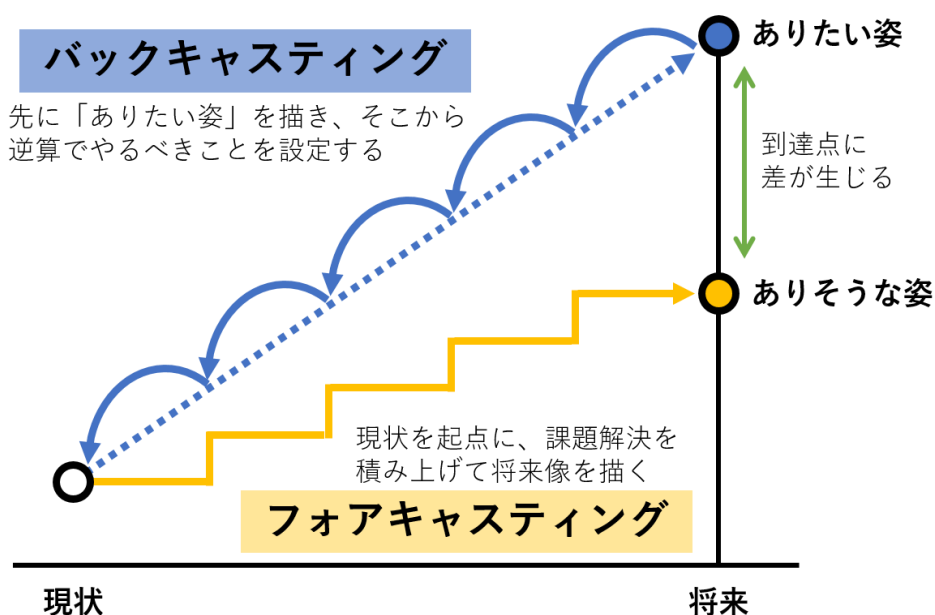
2) “ありたい姿、あるべき姿”を考える手法

・バックキャストिंग（手法）とフォアキャストिंग（手法）

理想の姿（目標とする姿・状態）を設定し、そこを起点に現在を振り返って今何をすべきかを考える手法のことを「バックキャストिंग手法」と言います。この手法は事業規模や期間に関係なく、新しい物事への取組みや非常に大きく困難な課題解決を図る際など環境変化への対応、検討を行う際に有効な手段として用いられます。

逆に、現在ある情報や実績など、現在の延長線上で予測できる現実的な未来に堅実な方法で考える手法のことを「フォアキャストिंग」と言います。現実味のある高い実現性が求められる課題に対して効果的であることから、短期的な未来や財政への対応・検討を行う際に有効な手段として用いられます。

図表2 バックキャストिंगとフォアキャストिंग



3) 検討における留意事項

ありたい姿は目指すべき理想の姿です。一方で必要以上のものを求めてしまうことがあります。(『公共施設等総合管理計画』P46:「市民ニーズとは」参照)

総合管理計画の3つの目標値の実現や、以下の留意事項を始め、地域特性なども踏まえて“ありたい姿”を考えることが重要です。

①人口減少

国立市の人口は微増していますが、年齢別人口で見ると若い世代では人口減少している状況です。

公共施設の中でも特に建物は、規模が大きく容易に規模の縮小や機能転換(コンバージョン)ができないうえに、企画・設計から解体までの生涯費用(ライフサイクルコスト)は数十億、規模が大きくなれば100億を超える場合も想像できます。

『学校施設整備基本方針』^{※1}では児童・生徒数の推計値を踏まえ、将来的に小学校・中学校共に校数を減らすことの必要性を伝えています。人口減少は単に利用者の減少だけでなく、建設費用は将来世代にも掛かる負担にもなることを行政・市民が共通認識として理解し、建替え時期を迎えた時に、建替えありきの議論を行うのではなく、地域における特性も踏まえた人口推計に基づき検討していくことが今後の計画において重要です。

この場合の留意点として、施設の減少等はあるとしても、そのサービスの水準は落とさないように努めることも必要となります。

②財政課題

人口減少と比例して考えることが税収の減少です。

現在ある公共建築物を維持・運営するために年間約51.9億円もの費用が掛かっています。現在の人口で考えても全ての施設を同規模で建替え、維持・運営していくことは非常に困難であり、人口減少が予測される将来は一層厳しい状況です。

長期的な整備計画を見ながら、直近の事業を考えるとともに、貸付など資産を有効活用する手法の他、低・未利用地の売却なども踏まえた検討が必要です。

③建物寿命

現代の施工技術、部材等の品質で建てられる建築物は非常に高品質であり、建築後の維持・管理を適切に行えば鉄筋コンクリート造(RC造)で80年~100年の耐用年数があります。今、これから建てる建物が将来の市民も使うこと、時代が変われば建物に要求されるものも変わることを念頭に入れた検討が必要です。

V. 公共施設再編の考え方

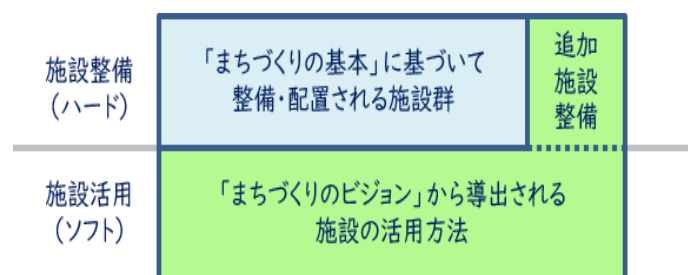
具体的な公共施設の再編を行う上では、単に個別の施設ごとに検討するのではなく、地域全体あるいは市全体のまちづくりをどうしていくか、というビジョンを持って取り組む必要があります。その一方で、公共施設のライフサイクル（寿命）は数十年に及ぶことから、公共施設の再編には長期的な視点が不可欠で、今後の住民の変化や社会の変化に柔軟に対応できるように、公共施設を合理的に設計・配置することも重要です。

家づくりでは、施主さんの希望を大切にすることは重要ですが、家を長く使ってもらうためには、住む人が変わっても不自由なく暮らせるような合理的な構造（合理性）を家が有していることも重要でしょう。まちづくりでも同じことが言えると考えます。

本章では、まず、「限られた財源の中で、どのような人が住んでも暮らしやすいと感じられるような合理的なまちづくり」を行うことを「まちづくりの基本」と呼び、そのあり方について整理します。そして、その基本構造を踏まえて、現在の国立市が掲げる「まちづくりのビジョン」を実現するために必要な公共施設の再編のあり方について整理します。

図表3が示すように、「まちづくりのビジョン」は、一般に「まちづくりの基本」に基づいて整備・配置される施設群をうまく活用して実現していくものと説明できますが、ビジョンを実現するために追加的な施設整備が必要な場合もあるでしょう。なお、「まちづくりの基本」の背後にも「まちづくりの基本的なビジョン」があると考えられます。

図表3 まちづくりの基本とまちづくりのビジョン



まちづくりの基本

誰もが暮らしやすいコンパクトなまち

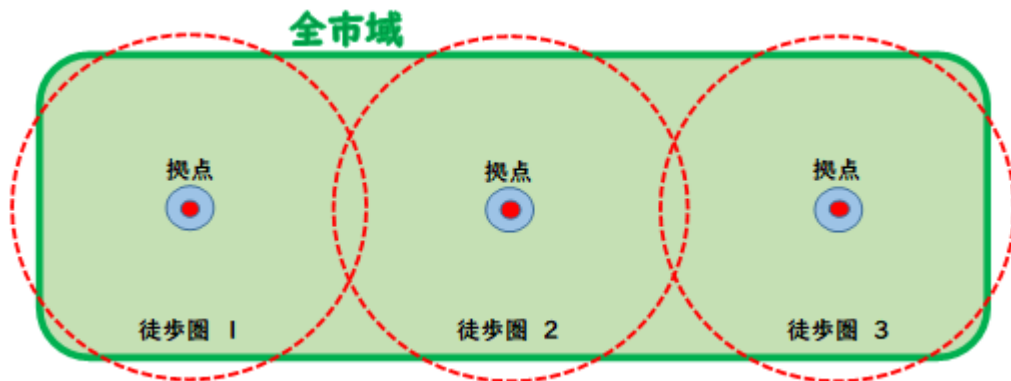
まちづくりにおける合理性として重視するのは、多様な住民が生活しやすいと感じる「暮らしやすさ」、そして限られた資源を有効に活用する「効率性」です。この2つの特性をバランスよく満たすと考えられるのが、「誰もが暮らしやすいコンパクトなまち」です。

効率性の観点からは、多くの人々が日常生活で日々利用するサービス（以下「基本サービス」と言う）が提供される場所が「まちの中心」に集約化されると、規模の経済性（利用者数が大

きくなるほど利用者一人当たり費用が低下するという特性)が働くため、効率的になることが知られています。コンパクト化と呼ばれる効率化の手法ですが、「まちの中心」から離れている人にとっては、暮らしにくくなるという問題が起こります。特に、車を運転できない子どもや高齢者にとっては、基本サービス(場や機会なども含む)を利用するための時間的・金銭的費用が大きくなります。つまり、基本サービスの提供拠点を一箇所に集約した「コンパクトなまち」は「誰もが暮らしやすいまち」とは言えなくなってしまいます。例えば、図表4の緑色のエリアで示された市域で、住民が均一に住んでいるとすれば、基本サービスの提供拠点が徒歩圏2の中心(拠点)だけであれば「コンパクトなまち」と言えそうですが、そこから離れて住んでいる人たちにとっては「暮らしやすいまち」とは言えないでしょう。

このように「暮らしやすさ」と「効率性」は対立することが多いため、そのバランスが重要になりますが、財政が厳しくなる状況で効率性への要請は強まっています。その際、有効と考えられるのは、ほとんどの住民が徒歩圏内で基本サービスを利用できるという「暮らしやすさ」を確保することを前提(制約)として効率的にまちづくりを行うという考え方です。

図表4 誰もが暮らしやすいコンパクトなまちの概念図



基本サービスの提供拠点が例えば 800m 以内であれば、ほとんどの子どもや高齢者が歩いていけると考えられます(日常の行動範囲として歩行で移動できる範囲の目安として、800mを想定するのは、国土交通省の「都市構造評価ハンドブック」でも徒歩圏としてされているからです)。そこで、半径 800m の円を徒歩圏と考え、できるだけ少ない数の徒歩圏で市をカバーし、各徒歩圏の中心に基本サービスの提供拠点を置くと「誰にとっても暮らしやすいコンパクトなまち」ができるのではないかと考えました。図表4では、3つの徒歩圏で市域のほとんどの地域をカバーできますので、基本サービスの提供拠点までの距離は市域のどこに住んでいても概ね徒歩で行けることがわかります。

しかしよく見ると、800m 徒歩圏でカバーされていない地域があります。また、川、線路、幹線道路、坂道などがあれば、800m 圏内であっても徒歩で行くことが難しい場合もあります。市をカバーする徒歩圏の数を図表4のように3つではなく、4つ、5つと増やして行けば、全ての地域から完全に徒歩で行くことができるようになるかもしれません。しかし、基本サービスの提供拠点も増えるため、効率性（コンパクトさ）が失われてしまいます。

図表4のケースでは、800m 徒歩圏から少しはみ出る地域があり、その地域に住む人には少し不便をかけるため、何らかの補完する考えを持つ必要がありますが、図表4のように3つの徒歩圏で市をカバーして、それぞれの中心地で基本サービスが提供されるようにするまちづくりを行うことには、合理性があると思われます。「基本サービスの提供拠点」を中心とする徒歩圏を以下では「圏域」と呼び、そのような圏域をどのように設定したらよいかについて次に考えてみたいと思います。

圏域の設定

暮らしやすさと効率性は対立することが多いため、図表4の例が示唆するように、圏域の設定は難しい作業です。さらに、市にはすでに様々な施設が存在しており、白紙に絵を描くように圏域を設定することはできません。むしろ、まちの現状を考えると「基本サービスの提供拠点」には制限があり、それを中心とする徒歩圏（半径 800m の円）を考え、できるだけ少ない数の徒歩圏で市全体をカバーすることを目指す必要があると考えます。

このような観点から次に考えなければならないのは、「基本サービスの提供拠点」としてどこを想定するかですが、特に公共施設の再編という観点から、圏域の中心となる「基本サービスの提供拠点」を考えた時、最も自然な現在の公共施設は小中学校でした。

- ① 学校は、子どもたちが歩いて通うことを想定し、市をカバーするように点在している。
- ② 敷地が比較的広く、他の公共施設を併設するだけのキャパシティがある。
- ③ 災害時の避難場所となる公共施設である。

学校が①の特徴を持つことは、学校が圏域の中心となるにふさわしい公共施設であることを強く示唆しています。②の特徴は、国立市の『総合管理計画』の中で示された公共施設の集約化・複合化という基本的な考え方と整合的です。そして③の特徴は、公共施設の学校への集約化・複合化を進めることで、災害時にも多様な住民の受け入れを行いやすくなることを示唆しています。

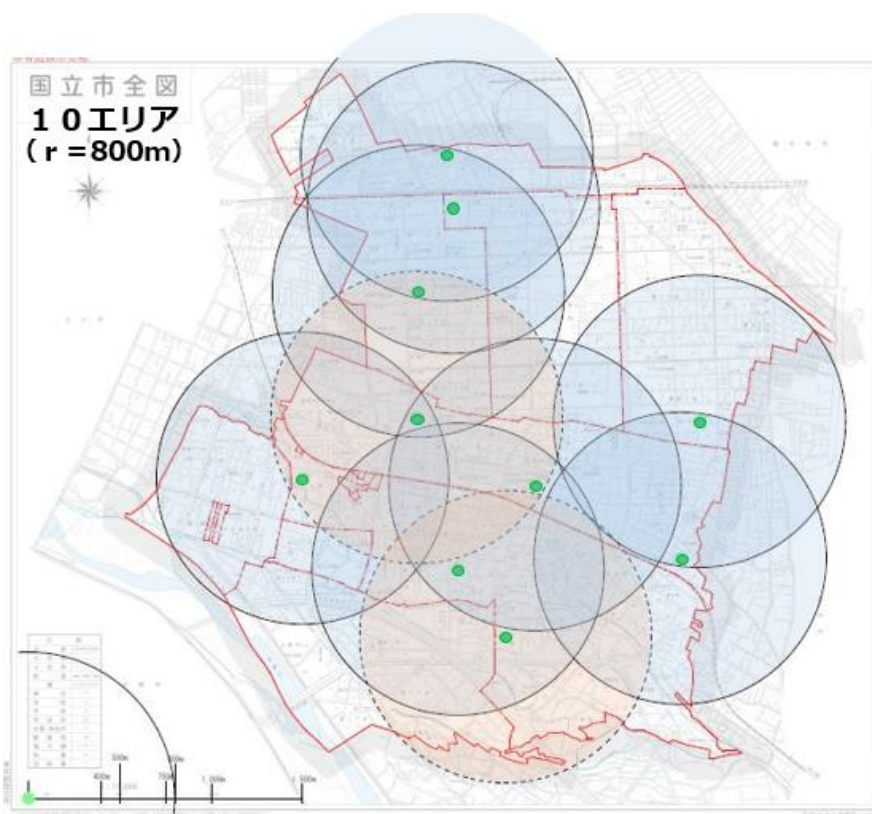
歴史的にも、学校は多くの住民にとって愛着のある地域の中心的な場所でした。今なお、地域のお祭りが行われる学校も少なくありません。地域住民が子どもたちの教育や放課後の活動を支援する学校や、コミュニティ・スクールとして地域住民が積極的に運営に参加する学校も日本全国で数多く生まれています。また、学習指導要領や社会教育法の改訂などによって、今後ますます地域とともにあることが求められ、多くの学校は改築に際しては学校教育以外の

様々な機能を付加する必要性が高まっています。そして、良い学校がある地域には、子育て世代が移り住んできたり、住み続けたりすることもよく知られています。

学校を圏域の中心となる公共施設と位置づけ、公共施設の集約化や複合化を行い、地域住民が集う魅力的な場所にすれば、国立市の学校の魅力も高まり、住んでみたいまち・住み続けたいまちになることが期待できます。このような考察を踏まえると、圏域の中心を学校施設とすることが合理的・効果的と考えられます。(ただし、矢川プラスなど、地域にとって学校以外にもランドマークとなり、様々な人々が集う施設がすでに圏域内に存在している場合は、圏域の中心を学校とする一方で、基本サービスの中心的な提供拠点を、当該施設にすることも検討すべきでしょう。)

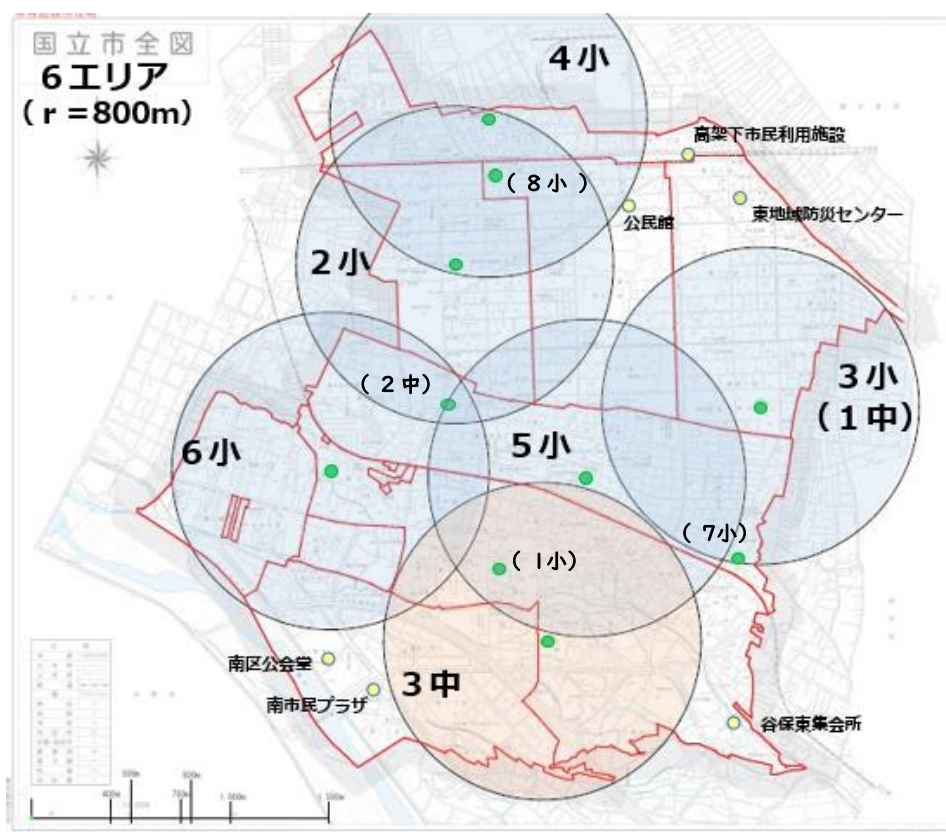
国立市には市立の小・中学校が11校設置されています。各校を中心に半径800mの円を描くと図表5のとおり、多くのエリアが重複するとともにカバーできない地域も残ることがわかります(第三小学校と第一中学校は同一住所地のため圏域設定上は1校として扱います)。

図表5 圏域が10個のケース



そこで、少ない経費で効率的にまちづくりをするという観点から、できるだけ少ない数の学校を中心とする徒歩圏(圏域)で市の大部分をカバーするという目標の下で検討を行なった結果、図表6のように、第二小学校・第三小学校・第四小学校・第五小学校・第六小学校・第三中学校という6校を基本的な圏域とする方向で検討すべきと考えます。

図表6 圏域が6個のケース



図表6が示すように、上記の6つの圏域を設定した場合、それらでカバーできない地域が生じますが、そのような地域でも学校以外で中心的な公共施設となりえる施設が存在していることがわかります。それらを整備・活用することで、学校を中心とする6つの圏域と同等の住みやすさを感じてもらえるのではないかと考えました。なお、このような圏域の設定は「誰もが暮らしやすいコンパクトなまち」にするという観点から合理的と考えられたものであり、(子ども数や地域社会の変化に基づいて議論されるべき)学校や自治会組織の再編などとは基本的に別の話であることに注意が必要です。

圏域内で提供されることが望ましい基本サービス

合理的なまちづくりという観点から、最後に明確にしておく必要があるのは、圏域(徒歩圏)で提供されることが期待される「基本サービス」のリストです。公共施設の再編計画を作る際に考慮すべき「基本サービス」の中心となるのは、自治体が提供・関与しているサービスですが、純粋に民間企業等が提供しているサービスであっても、日々の生活の上で必要性が高いと思われるものについては、「基本サービス」の一つとして考慮すべきでしょう。

基本サービスを、圏域内ですべて提供しなければならないとするのであれば、そのリストは短くする必要がありそうです。しかし、圏域を設定することの目的は、暮らしやすいと感じられるまち

づくりです。したがって、「基本サービス」は比較的幅広く定義し、それらは圏域内で提供されることが望ましいという「努力目標」とすることで、暮らしやすいまちづくりに向けた取り組みが継続的に行われることが期待されます。

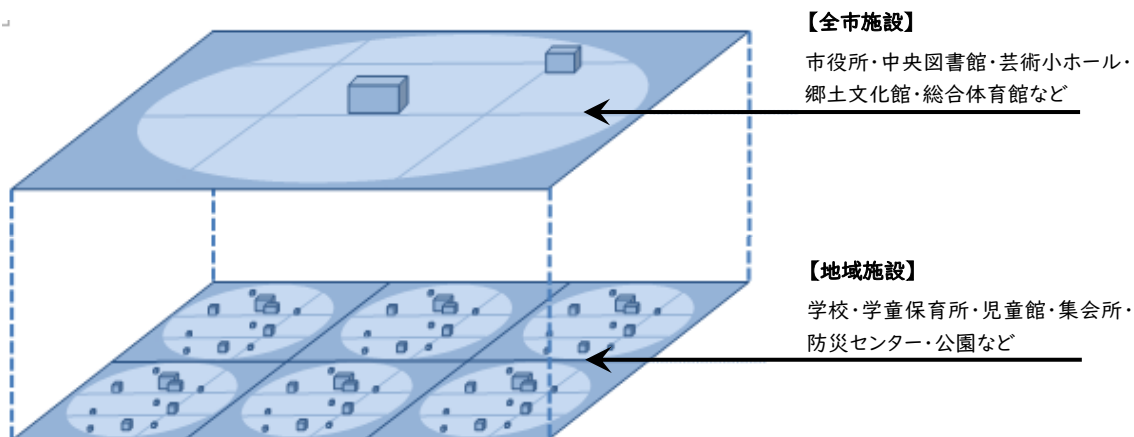
さらに、「基本サービス」のリストは、まちづくりのビジョンと大きく関わります。基本的なリストはそれほど大きく変わらないと思いますが、今後、例えば外国籍の住民が増えた場合、そのような住民にとっての基本サービス（例えば母国語での相談サービスなど）を圏域で提供することが、まちづくりのビジョンとして掲げられるかもしれません。外国籍の住民がそこまで多くないならば、外国籍の住民が必要とする基本サービスは、市の1～2箇所で提供するということが、効率性の観点からは合理的と考えられるでしょう。

各圏域で提供されることが望ましい「基本サービス」のリストは、国立市が今後直面する状況に応じて、そして国立市のまちづくりのビジョンに応じて、変化することになるでしょう。ライフサイクルが長い公共施設の再編計画においては、今後のまちの変化やビジョンの変化にも対応できるような柔軟性が存在することが重要です。国立市を圏域に分けて、それぞれの圏域で基本サービスを提供するという考え方は、そのような柔軟性と効率性を併せ持つ合理的なまちづくりの考え方でもあります。

次節では、本節で展開した合理的なまちづくりの考え方が、現在の国立市のまちづくりのビジョンと整合的であることを確認した上で、現在の国立市のまちづくりのビジョンを実現するために、圏域で提供されることが望ましい「基本サービス」のリストと、それらを提供するための施設について具体的に考えてみたいと思います。

なお、これまでの考察は、各圏域での提供が望ましい基本サービスのための公共施設と、市全体で配置を考慮することが望ましい公共施設が存在することを示唆しています。再編計画においても、図表7のように、圏域ごとの公共施設の再編計画を基本レイヤーとしつつ、市全体で配置を考慮することが望ましい公共施設の再編計画をその上位レイヤーとして、国立市の公共施設の再編計画を作成することが有用と考えられます。

図表7 全市施設による補完イメージ



国立市のまちづくりのビジョンと公共施設の再編計画

学校を中心とする6つの圏域を設定することが、合理性の観点から望ましいと考えられるとしても、それが現在の国立市のまちづくりのビジョンと整合的でなければ良い再編計画とは言えないでしょう。ここでは、現時点での国立市のまちづくりのビジョンを明確にし、圏域で提供されることが望ましい「基本サービス」のリストとそれらを提供できる施設について整理し、公共施設の再編計画を作成するための基礎としたいと思います。

これからの公共施設のあり方で重要となる考え方の一つは、公共サービスとそれを提供する施設を切り離して考えることで、公共サービスを少ない費用で効率的に供給することが可能になるということです。たとえば、これまで市庁舎で発行していた住民票なども、現在はコンビニで発行してもらうことが可能です。学校という公共施設は、これまでは基本的に教育サービスのみを提供する場所でしたが、災害時の避難所の機能のみならず、子どもの居場所、地域住民の集会場所、住民の文化活動や健康増進活動のための場所などを提供する施設として活用することも考えられます。

新しい情報技術（IT）なども活用しながら、公共施設の集約化や複合化などを通じて、限られた財源の中で、質の高い公共サービスを効率的に提供することを目指すことが重要です。

国立市のまちづくりのビジョン

今後、国立市でも、少子・超高齢化が一層進展することが予想され、「子ども」から「高齢者」まで、全ての市民がふれあい、支えあう共生社会を実現していくというのが、国立市の基本的なビジョンとなっています。すべての市民が、安心して生活ができ、本市に居住することで充足感を得るために、子どもから高齢者までの地域包括ケアの実現が重要と考えられています。そのためには地域に住む住民同士が触れ合い、支えあうことが必要であり、多くの人が出し、交流することが自然に成り立つ街づくりの施策が望ましいと考えられます。

その実現のために、施設整備の観点からは、出かけて参加・交流するきっかけや地域での見守りが身近な範囲で行われるような環境整備を行うこと、つまり「外出できるきっかけが身近にある、身近な見守りがあるまちづくり」が理想的です。そこで、市民がどこに住んでいても歩いていける範囲に基本サービスが充足されていることが望ましいと考えられます。

さらに、今後も継続してまちの魅力を保つことが、市の基本計画を反映した再編計画を作成する上でも重要です。そのためには、子どもたちが健康に楽しく過ごせるまち、市を支える現役世代が充実感を感じながら心地よく暮らせるまち、子育てを望む市民が子育てしやすいと感じるまち、そして高齢者が地域で健康を維持しながら最後まで生きがいを感じられるまち、といった視点が重要です。いわば「生まれる前から亡くなるまで」の地域包括ケアが提供されることが重要というのが、現在の国立市のビジョンとなっています。

実は、市内の学校を中心とする6つの圏域を設定し、誰もが暮らしやすいコンパクトなまちづくりという、合理性の観点から導き出された基本コンセプトは、上述のような国立市のまちづくりのビジョンを実現しやすいコンセプトにもなっています。重要なのは、国立市のビジョンを実現するために、各圏域でどのような「基本サービス」が提供されたらよいかです。現在の国立市のまちづくりのビジョンは、今後とも大きく変わることはないと考えられますが、国立市に住む人たちが変わっていくと少しずつ変化していくところもあるでしょう。

長い寿命を持つ公共施設は、まちづくりのビジョンを実現するためのハードウェアとして、国立市に住む人の変化にも対応しやすい設計・配置とすべきです。「基本サービスが提供される最小数の圏域(学校を中心とする徒歩圏)で市をカバーする」という「まちづくりの基本」の考え方は、圏域で提供されることが望ましい「基本サービス」のリストを「まちづくりのビジョン」に基づいて適宜見直し、施設の若干のリフォーム等を行うことで、国立市に住む人たちの変化にも柔軟に対応できる構造を持っていると考えられます。

ソーシャルインクルージョンの視点を持った圏域の実現

国立市ではすべての条例・計画の根幹としてソーシャルインクルージョンを理念とした基本条例を制定しています。圏域は、その視点を持った「お互いが見守り、支え合える地域」の実現を目指す1つの手段であると考え、IDユニット(Inclusive Diverse Unit: IDU)と呼びます。

実際に各圏域の方向性は、地域特性を踏まえた検討が必要となりますが、IDUの基本サービスとして9つの主な視点(PI8参照)を設定し、実現させていきたいと考えています。

図表8 IDユニットのイメージ

“ IDU <インクルーシブ・ダイバース・ユニット> ”

■圏域の目標

◇ 外出をキッカケに「子ども」から「高齢者」まで、住民が交流し、支えあう共生社会の実現



目標実現の手法

地域での暮らしやすさの実現
新しいコミュニティの醸成

そのために、出かけて参加・交流するきっかけや地域での見守りが、身近な範囲で行われるような環境整備が期待されます。このような「外出できるきっかけが身近にある、身近な見守りがある地域」を目指して基本機能を設定し、整備していきたいと考えています。

また、人が暮らしていく中でいい街にしようと考えた際は、コミュニティは必要だと考えます。人と人が、様々な世代・様々な思考を超えてつながることが重要で、そのためのきっかけを作ることが公共施設の再編においても求められると思います。

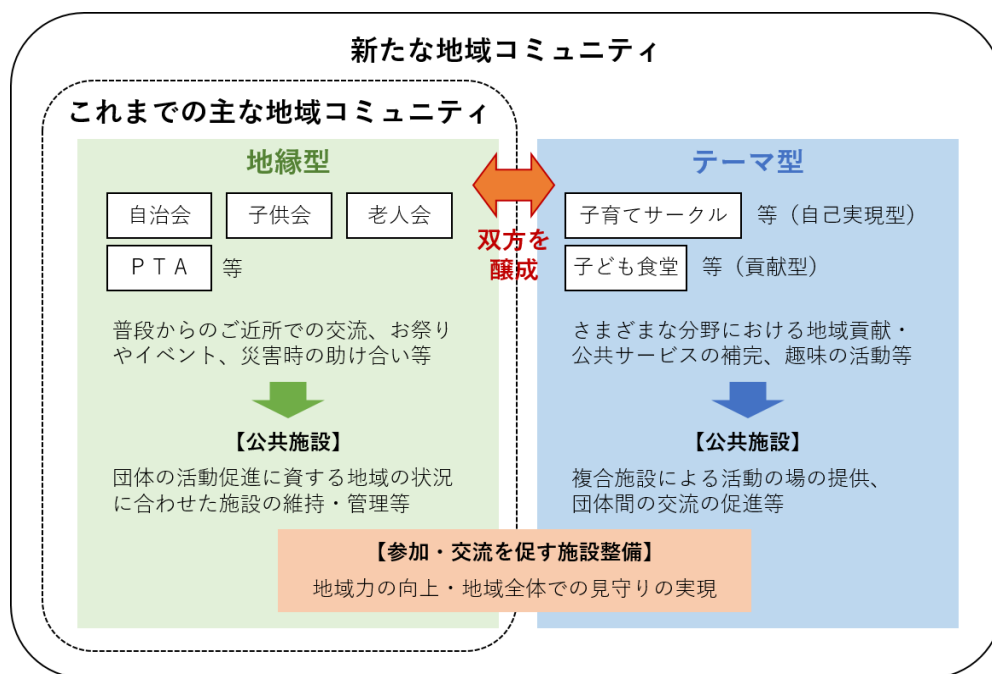
暮らしやすさ・外出の誘引

まず、IDユニット内で日用品・生活品の購入、子育て・学童保育、かかりつけ医、災害時の避難・救援物資の援助など実現でき、外出を誘引する環境整備が求められます。そのための施設として小学校、子育て・子育て施設、集会所や公園などの公共施設や商店、診療所などの民間施設も必要となります。今後はこれまで以上に民間事業者と連携を図ることが重要になってくるとともに、必要に応じて、前述したような民間施設の誘導という考え方も重要となります。

これらのサービスや施設は、「誰もが暮らしやすいまち」を実現するために徒歩圏内で提供されることが期待される「基本サービス」と考えられます。

新たなコミュニティ像の醸成の充実

図表9 これからの地域コミュニティのイメージ



さらに、参加・交流するきっかけや地域での見守りが、身近な範囲で行われることが重要と考えますがそのためには、圏域においてコミュニティの醸成をすることが重要であると市では考えています。人と人のつながりは、勝手に作られるものではなく、きっかけを用意することが必要だと考えていて、そのために、「地縁型」と「テーマ型」といった二種類の視点で考えることが有用だと思います。

地縁型のコミュニティは伝統的な自治会や町会が代表的であるように地縁を中心とした形です。ご近所での交流や子ども会や防犯・防災活動などの普段からの交流や、お祭りやイベントを通じてともに活動し、互いを知ることで、災害時にも共助の役割を発揮するなど地域自治の基礎となってきました。今後も、市としてこういった地縁型のコミュニティの促進を行うことが必要です。

最近では前述の“地縁型”のほかに“テーマ型”と呼べるような、活動内容を軸に形成される新しいコミュニティが生まれています。例えば子育てサークルや趣味といった共通の関心を軸にした（自己実現型と仮に定義します）集まりや子ども食堂のような一定の目的を達成することを目的にした場合（あえて誤解を恐れず定義するなら貢献型とします）のコミュニティに分類ができると考えています。

地縁型のコミュニティに関しては、それぞれの地域ごとに、拠点となるよう、これまでも考慮され、集会所や福祉館、防災センターなど、国等からの助成制度を活用する中で整備・配置されてきました。こういった地縁型コミュニティが、市といったような自治体が作られた基礎的な仕組みであり、今後も継承していくために、地縁型コミュニティの形態に応じて施設も維持していくことが必要です。テーマ型コミュニティは活動内容によって必要機能が専門的で様々であり、そ

の活動目的に応じた施設整備が必要です。施設整備に関しては、特別教室を中心に様々な機能を持っている学校施設を活用して活動内容に応じた施設を利用できることから、学校施設を利用しながら複合化して整備することが合理的だと考えられます。伝統的なコミュニティを維持しながら、テーマ型の醸成を図り参加・交流促す施設整備をして、地域全体での見守り実現といったような地域力の向上を図っていくことが IDU の考えに基づいた圏域の考え方として有効であると市では考えています。各小学校を軸に施設を集約することを基本にしながら、二つのコミュニティを尊重し、バランスを取りながら醸成していくことが重要だと考えます。

暮らしやすさ実現のための基本サービス(視点)

ここで示す9つの主な視点は、第5期基本構想で示すまちづくりの目標実現のための3つの視点(P4参照)を公共施設再編の観点から示すものです。

また、この基本的サービスは国立市(市行政)単独では実現できません。近年、組織の目標や専門とする分野を SDGs のカテゴリーマークで示す企業や団体などが増えています。各視点において、その目的を共にする民間組織との連携を図ることも実現に向けた重要な要素となります。

主な視点	必要な機能・望ましい方向性
子育て 子育て	<p>国立市の未来をつくる子どもたちは、本市の「宝」であり、大人たちの「夢」であり、社会の「希望」です。第三次国立市子ども総合計画においては、「外出が楽しくなる安心・安全なまちづくり」「地域の力を活用した子育て・子育て支援」などを目指しています。</p> <p>■子育て（子どもを安心して産み育て、親としての成長を支援）</p> <p>「ここで子育てできてよかった」と思えるような「子育て支援」を進めることを目標としています。</p> <p>こころにゆとりをもった子育てができるようにするためには地域社会全体で子育て家庭を支える仕組みづくりが重要です。その為にも、できるだけ子どもと触れ合う時間をつくり、同世代、異世代の子ども同士が交流し、親同士も情報交換などができるような機会や気軽に行ける遊び場の設置を目指します。</p> <p>■子育て</p> <p>（すべての子どもが「自分らしく」意見や気持ちを表現することを受けとめ、健やかな成長を支援）</p> <p>「ここで生まれ、ここで子ども時代を過ごすことができてよかった」と思えるような「子育て支援」を進めることを掲げています。</p> <p>自分が家庭や友人や地域、社会から必要とされ、愛され、大切にされていることを実感できて、誰にでも「自分らしく」輝ける場所があることが重要です。</p> <p>子どもたちが主体的に学び成長できる安心・安全な場所づくりを目指します。</p>
健康	<p>市では健康寿命の延伸や、都市基盤・雇用環境等を要因とした健康格差の縮小などの課題に対応するため、疾病予防から介護予防までの一貫した予防施策のさらなる充実を目指しています。</p> <p>健康行動は環境や他人に影響されやすく、地域性があることが分かってきており、お互いに助け合い、信頼感を持って暮らしている地域は健康度が高いという傾向があります。</p> <p>更には、地域のつながりの強化、「良いコミュニティ」づくりは、健康づくりに貢献すると考えられており、また、健康でかつ医療費の少ない地域の背景には「良いコミュニティ」があることが指摘されています。</p> <p>その為にも、健康づくりに臨み、健康づくりに取り組みやすい環境をつくっていく必要があります。</p>

医 療	<p>国立市地域医療計画において、医療体制を整備するだけでなく、地域コミュニティによる支えや、さまざまな生活課題を解決するための社会的処方も必要であるとしています。</p> <p>「日常療養、救急、入院・退院、看取り」の4つの視点から3つの基本理念を掲げ、10年後、20年後の地域を見据え、市民が生まれてから人生の最終段階まで、たとえ医療・介護が必要になっても、安心して暮らし続けることが可能なまちづくりの実現をめざします。</p>
福 祉	<p>国立市地域包括ケア計画において、地域包括ケアシステム構築のための重点的取り組みの施策として、高齢者の日常生活支援の体制整備があげられています。具体的には、高齢者が歩いていける場所に、地域住民が交流できる場や何でも相談できる機能の整備を目標とします。</p> <p>現在、市内全体を8地区に分け、その各エリアに交流の場と相談機能を設けていくことを検討しています。また、現在、地域生活支援コーディネーターが置かれている5か所のうち、3か所は自治会中心に活動を行っています。</p>
地 域	<p>より広範な分野において、市民・地域・NPO・事業者等が連携を強化し、多様な主体の協働による取組や地域資源（人材・物資・資金・情報）を効果的に活用したコミュニティ活動を展開し、地域の課題解決を図っていくことを目指します。</p>
防 災	<p>国立市防災計画において、市民の役割として地域の防災対策を推進するために普段から自主防災組織の結成に努めるとともに、自発的に防災対策活動を実践するよう努めることを求めています。また、地区居住者等が中心となり、住民参加による検討を踏まえて、自分たちの使いやすい計画を作成することも期待しています。</p>
日 常 生 活	<p>商店、スーパー、コンビニなど生活圏の中で生活必需品を購入できる環境の維持・整備は、日常生活の中でも特に重要な視点であると考えられます。商品購入以外でも、地域の見守り役として様々な事例が報告されていることから、市民の生活を支える大切なインフラであると言えます。そのような認識の下、民間事業者との連携を強化していく必要があります。</p>
公 園	<p>地域におけるコミュニティ活動の場として、児童遊園をはじめとする公園等の活用も重要になってきます。</p> <p>令和元年度に市民、公園利用市内施設の管理者を対象に、公園利用実態調査（ニーズ調査）を行ったところ「児童遊園等面積が小さい公園を統合し、大きな公園にするよりも、小さい公園のまま、市民と市との協働による管理を行い、憩いの場として活用したい」という意見が多く挙げられました。</p> <p>この結果を受けて、自治会など地域住民と市の協働により適切に管理されることを前提とし、比較的規模が小さな公園は「地域におけるコミュニティ形成の場」として活用される企画を考案していき、規模が大きな公園は盆踊りやお祭り等の地域行事に活用してもらうことで、既存コミュニティの強化と新たなコミュニティの形成に役立てられるように図っていくことを考えています。</p>
道 路	<p>だれもがより安全で快適に移動できる「人にやさしい道づくり」を進めるため、「東京都における都市計画道路の整備方針」に基づく優先整備路線の整備や広域的なネットワークとしての都市計画道路等の整備の検討、南部地域における狭隘道路整備を推進し、老朽化した道路の補修やバリアフリー対応の歩道整備等を計画的に推進します。</p> <p>また、多様な地域交通の充実を目指し、3つの鉄道駅を拠点とした公共交通アクセスの強化や移動制約者や移動困難者などが安全で安心して移動できるモビリティの確保に取り組んでいきます。</p>

VI. 施設と圏域 (ID ユニット) の現状と課題

A) 地域施設と全市施設 ～計画対象施設～

○施設再編の前提として

この章では計画の対象施設となる施設の紹介と、各圏域について現状と課題を認識し、各施設の方向性を示しています。

総合管理計画における「3つの目標値」のほか、第5章で述べた考え方をもちって検討しています。安心安全に持続可能な公共施設の管理・運営を行っていくことが公共施設の“ありたい姿”であり、適正配置・規模であることが“あるべき姿”です。

こういった前提の下、課題に対して厳しく検討をしますが、一方で地域特性や圏域の需要に対応するための新規整備などを検討することも必要であると考えています。

○地域施設とは・・・

施設利用者の多くが地域住民の方である施設を設定しています。(23、24ページ参照)

これら施設は地域住民の方の集会の場、コミュニティ活性化による地域文化の向上など地域社会の住民福祉の増進を図ることや、地域住民の自主防災活動の拠点として防災知識等の普及啓蒙を目的として設置されています。

市ではこれまで半径 500mの円を描き、市内を概ねカバーできるように施設を設置してきました。今後は既に施設がある地域においては新たな施設を市が設置することはせず、現在ある施設をより一層活用していただくためにも現代におけるコミュニティ施策及び、施設に求められるものや取り巻く環境が可変しても対応できる施設の構築を目指し、他施設との複合化や多くの方が利用しやすい場所への移転なども含めて各施設毎に整備方針を検討していきます。

○全市施設とは・・・

体育館や図書館、市政窓口など市民の皆さんに広く利用されることを想定している機能を有する施設を指します。(26ページ参照)

なお、市内1か所の施設であっても、利用者の方が限定されている施設や市民利用が想定されない施設に関しては、全市施設の対象外としています。

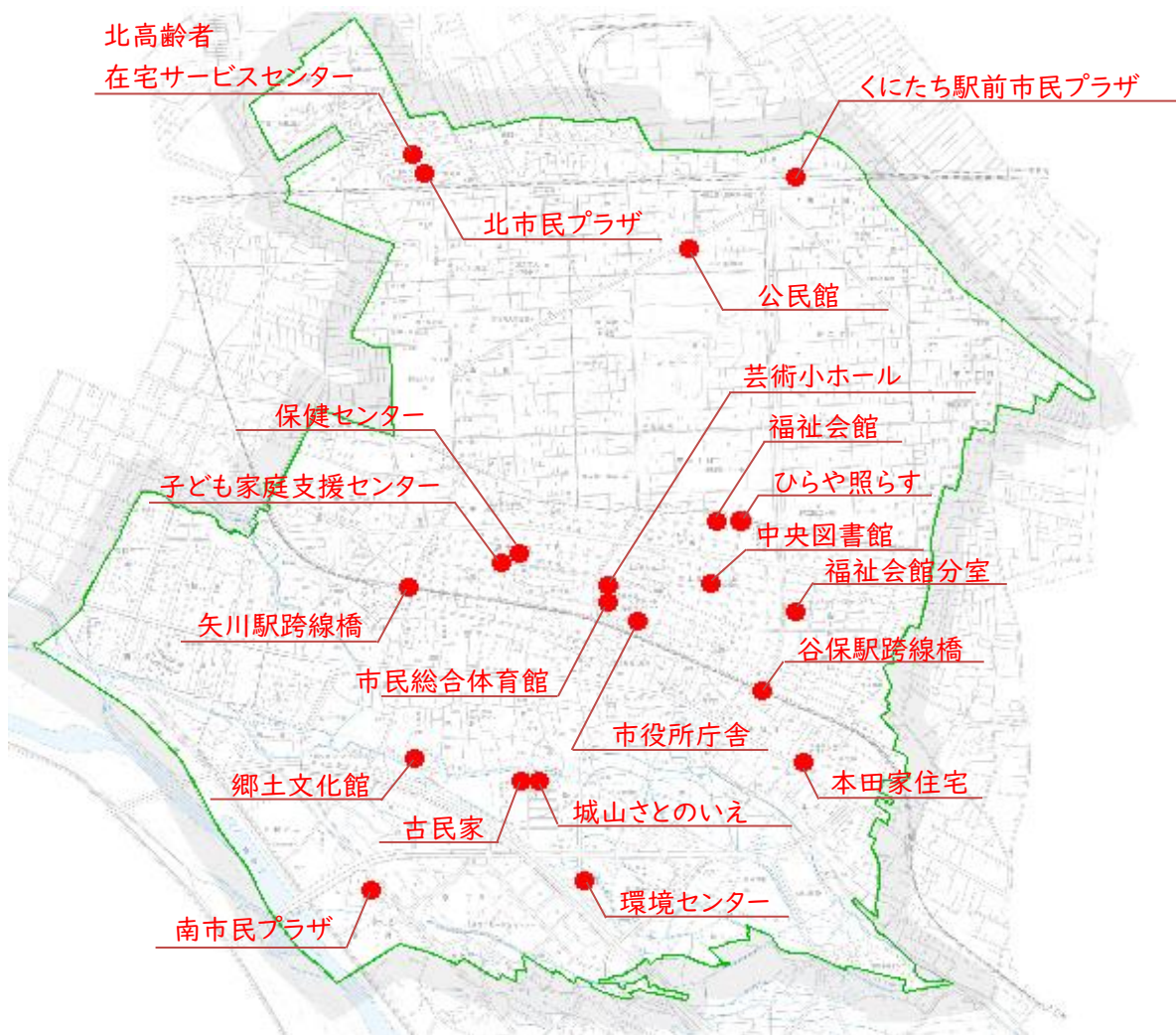
地域施設

用途	施設名	築後 年数	延床面積 (㎡)	借家	借地	無償 借地	指定 管理
地域集会所	矢川集会所	47	114.40				○
	中一丁目集会所	36	52.46				○
	千丑集会所	35	133.92				○
	坂下集会所	30	155.27		○		○
	石神集会所	30	159.12				○
	谷保東集会所	29	155.38				○
	富士見台二丁目集会所	24	190.25		○		○
	四軒在家福祉館	47	168.13				○
	富士見台一丁目集会所	17	92.92	○			○
	一本松公会堂	5	126.30		○	○	○
	久保公会堂	46	141.09				○
	南区公会堂	8	373.20	○	○	○	○
地域福祉館	青柳福祉センター	45	582.00		○		○
	東福祉館	42	344.54				○
	立東福祉館	48	207.72				○
	西福祉館	45	339.65				○
	北福祉館	41	342.62				○
地域防災センター	中平地域防災センター	40	159.00		○		○
	東地域防災センター	38	243.22				○
	下谷保地域防災センター	36	228.13				○
	富士見台地域防災センター	34	230.30		○		○
	中地域防災センター	31	252.93				○
図書館	青柳分室	45	25.00				-
	東分室	42	102.32				-
	下谷保分室	36	31.59				-
	谷保東分室	29	41.00				-
	北市民プラザ図書館	23	570.00	○			-
	南市民プラザ分室	23	535.00	○			-

地域施設

用途	施設名	築後年数	延床面積(m ²)	借家	借地	無償借地	指定管理
学校	国立第一小学校	56	5,001.00		○		-
	国立第二小学校	57	5,461.00				-
	国立第三小学校	49	6,094.00				-
	国立第四小学校	51	5,240.00				-
	国立第五小学校	55	5,505.00				-
	国立第六小学校	51	5,869.00				-
	国立第七小学校	49	5,888.00				-
	国立第八小学校	42	5,431.00				-
	国立第一中学校	49	7,512.00				-
	国立第二中学校	51	7,124.31				-
	国立第三中学校	45	7,419.00				-
児童館	中央児童館	29	324.94				-
	矢川児童館	50	251.64		○	○	-
	西児童館	38	358.83		○	○	-
学童保育所	中央学童保育所	29	224.11		○	○	-
	東学童保育所	11	240.81				-
	南学童保育所	19	199.75				-
	北学童保育所	30	138.79				-
	本町学童保育所	30	336.12				-
	矢川学童保育所	50	141.40				-
	西学童保育所	38	204.65		○	○	-
保育園	なかよし保育園	54	774.85		○	○	-
	矢川保育園	9	636.89		○		-
	西保育園	46	599.98				-
	東保育園	43	685.81				-

【 対象全市施設配置図 】



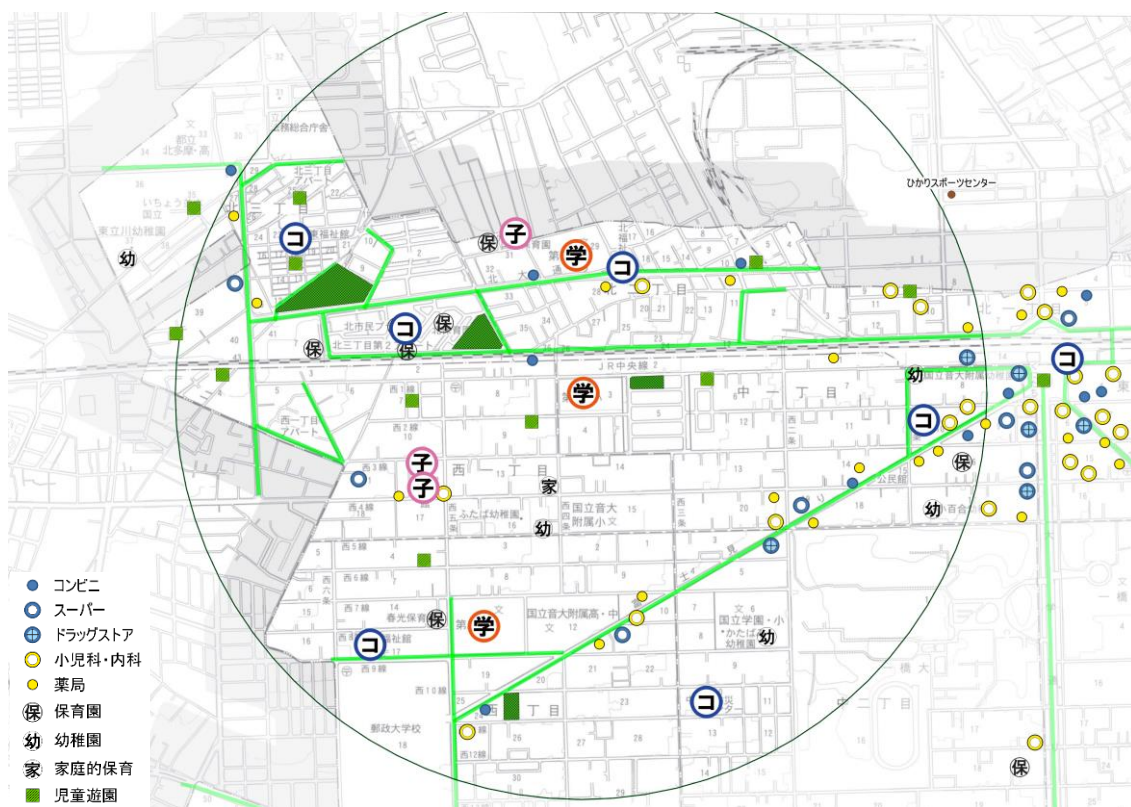
全市施設

用途	施設名	築後 年数	延床面積 (㎡)	借家	借地	無償 借地	指定 管理
庁舎等	市役所	43	9,530.94				-
廃棄物処理施設	環境センター	32	1,858.55				-
市民プラザ	北市民プラザ	23	829.18	○			-
	南市民プラザ	23	842.90	○			-
	くにたち駅前市民プラザ	2	266.39		○		-
産業振興施設	城山さとのいえ	6	132.49				-
図書館	中央図書館	46	1,510.96				-
公民館	公民館	42	1,589.82				-
市民芸術小ホール	芸術小ホール	33	3,217.26				○
郷土文化館	郷土文化館	27	2,181.73		○		○
文化財施設	古民家	30	137.09				○
	本田家住宅主屋	2	256.63				-
市民総合体育館	市民総合体育館	38	6,123.83				○
南市民プラザトレーニング室	南市民プラザトレーニング室	23	322.00	○			○
教育センター	教育センター	46	223.26				-
その他子育て支援施設	子ども家庭支援センター・発達支援室	46	223.26				-
保健施設	保健センター	39	1,623.03		○		-
高齢・社会福祉施設	福祉会館	29	4,059.96				○
	福祉会館分室	55	126.58	○	○		○
	北高齢者在宅サービスセンター	26	594.73		○	○	○
	高齢福祉施設(ひらや照らす)	3	112.78				-
その他	谷保駅跨線橋	46	185.34		○	○	-
	矢川駅跨線橋	9	95.94				-

< 1 > 北圏域

北圏域の中心から西側にかけて地域施設がバランスよく配置されていると思われませんが、子育て世代が気軽に集まれる屋内施設が少し足りていません。一方、中心から東側地域は国立駅に近く、広域施設である公民館や国立駅前プラザの日常利用が可能な距離です。

また、第四小学校付近では市境に接する国分寺市の自治会が同校で行われる防災訓練に参加するなど、行政区域に捉われない交流も生まれています。



■ 公共施設の重点課題

(小学校)

圏域内には南北方向に約 500m 間隔で小学校が3校設置されています。1900 年(昭和 00 年)代頃の人口増加によるものでありますが、今後、人口減少が予測される中で現在の規模のままですべての学校を建替えることは児童数のバランス、財政的負担など公共施設マネジメント観点からみると難しい事が想定されます。

(コミュニティ施設)

バランスよく配置されていますが、施設規模・機能も異なることから利用状況に差が生じています。近隣施設との統合や他施設と異なる機能への転換など施設機能の見直しを行い、施設の改修や建替え時期に合わせて、周辺地域の環境に即した施設へのリニューアルや予約方法の検討が必要であると考えられます。

(道路)

地域に最も根差しているコミュニティ施設や、公園施設は圏域内にバランスよく配置されていますが、中央線を境界として歩道付き道路は1か所しかなく、南北縦断道路は一方通行ながら歩車分離がされていません。

短期による課題解決は難しいと考えられますが、中央線高架化により円滑に南北の移動ができることになった状況を活かし、長期的視点による道路整備が必要と考えられます。

○圏域内にある地域施設と中長期の視点における在り方

④ 学：学校施設

第四小学校	圏域の核施設として位置付ける。 構造体は健全であるため、建て替えは保全計画に準じて時期を検討する。
第八小学校	長期的には第二・第四小学校との統合の検討が必要であるが、時代に合わせた必要な施設機能の整備は他校と変わりなく行う。
第二小学校	(西圏域参照)

㉑ コミュニティ施設

北福祉館	第四小学校の建て替えに併せて複合化を図る。
立東福祉館	北市民プラザとの機能整理を検討する。
中一丁目集会所	民間施設の一室を借りており、民間施設の修繕・建て替え等の時期に併せて施設の在り方や建物所有者とその規模等を協議する。

㉒ こども施設

北学童保育所	第四小学校との複合化の検討を行うが、本施設の建て替え時期が第四小学校建て替え時期より19年早い。この期間の対応について検討が必要である。
西学童保育所	(西圏域参照)

【全市施設】

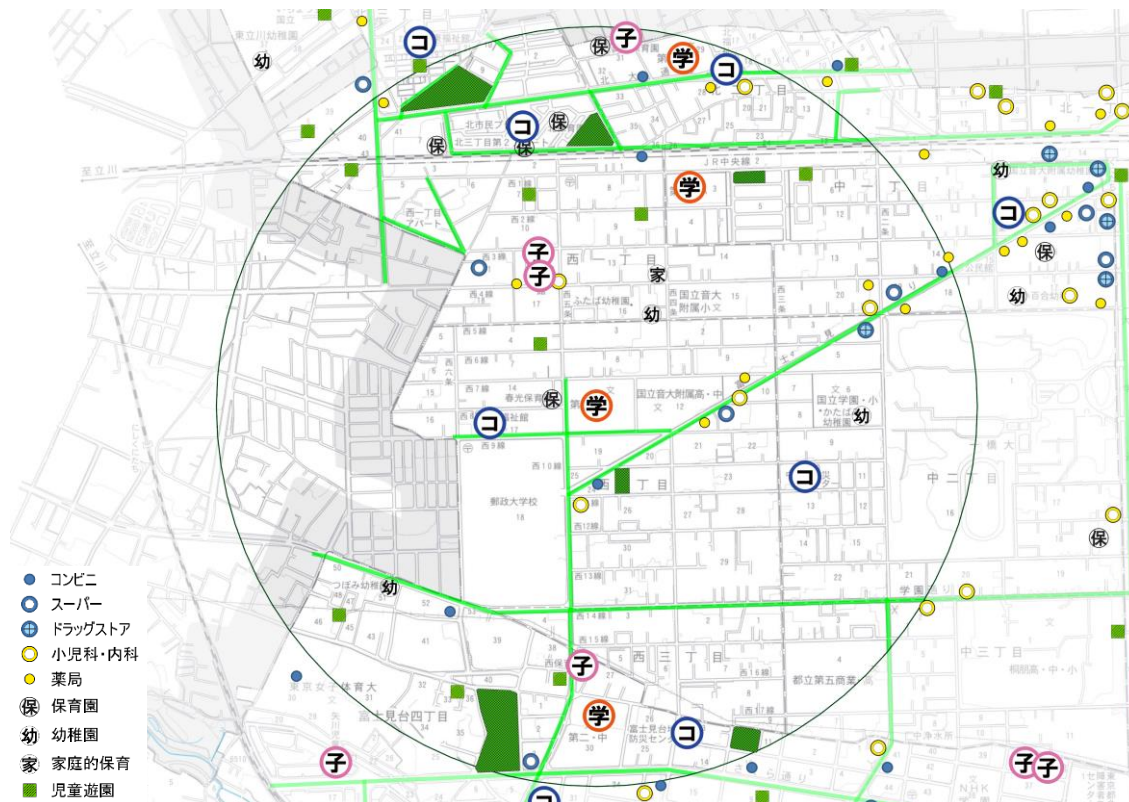
西児童館	(西圏域参照)
北市民プラザ	現状を維持していくが、東京都と連携し都営住宅の建て替え時期に併せた運営や改修の計画を立てていく。

2) 第1期各年および第2期通年における圏域内の主な計画

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
第四小学校	大規模改修 工事						
第八小学校	大規模改修 工事						
北福祉館					外壁改修 調査 工事		
立東福祉館							
中一丁目							
北学童							
第二期期間中の主な計画(2028~2039年)							
北学童保育所	建替え(2029~2032)						

< 2 > 西圏域

西圏域の北は北圏域、南は矢川圏域・富士見台圏域と重なる部分が多く、施設もバランスよく配置されています。第二小学校では地域の方が先生となるクラブ活動が行われたり、地域のお祭りが校庭で開催されるなど地域と学校の繋がりが強くあります。校舎改築で、より地域と学校が繋がり新たなコミュニティが形成されることが期待されます。



■ 公共施設の重点課題

(コミュニティ施設)

西福祉館は地域コミュニティの更なる活性化を図ることを目的に、学校屋内運動場(体育館)と第二小学校児童を対象とした学童保育所との複合施設への移転を行います。

移転後の現施設は民間への貸出し、または、土地の貸付、売却など複数案を比較して地域への影響や市財産として有効に活用できる方策を選択する必要があります。

(子ども施設)

将来的に小学校施設の改築事業が進み、学童保育所機能が無くなり児童館機能のみとなることが想定されます。その場合、施設の活用について、東京都からの借地であることも認識したうえで将来的な運営、施設の在り方について検討する必要があります。

○ 圏域内にある地域施設と中長期の視点における在り方

⊗ : 学校施設

第二小学校	圏域の核施設として位置付ける。 建替え事業進行中であり地域の中心施設としての機能を充実させる
第八小学校	(西圏域参照)
第四小学校	(北圏域参照)
第二中学校	2022年頃より新しい中学校施設の在り方を整理し建て替え計画に着手する。

㉟：コミュニティ施設

西福祉館	第二小学校の建て替えに併せて複合化を行う。現施設については廃止し、有効活用の手法を図る。
中地域防災センター	近隣に市有施設が無いことから、本施設は将来に渡って存続させる。ただし、貸室の利用率が低いことへの対応を検討する。
富士見台地域防災センター	第二中学校建て替え計画の際に、学校敷地への移転可能性を検討する。2026年に大規模改修が予定されているが、第二中学校との検討結果が出るまで実施しない。
北福祉館	(北圏域参照)

㊱こども施設

北学童保育所	(北圏域参照)
西学童保育所	第二小学校改築工事に合わせて内装の改修を検討する。将来、第八小学校が統合した場合、現施設は閉鎖とする。
西保育園	『国立市保育整備計画』に沿った対応を行っていく。

【全市施設】

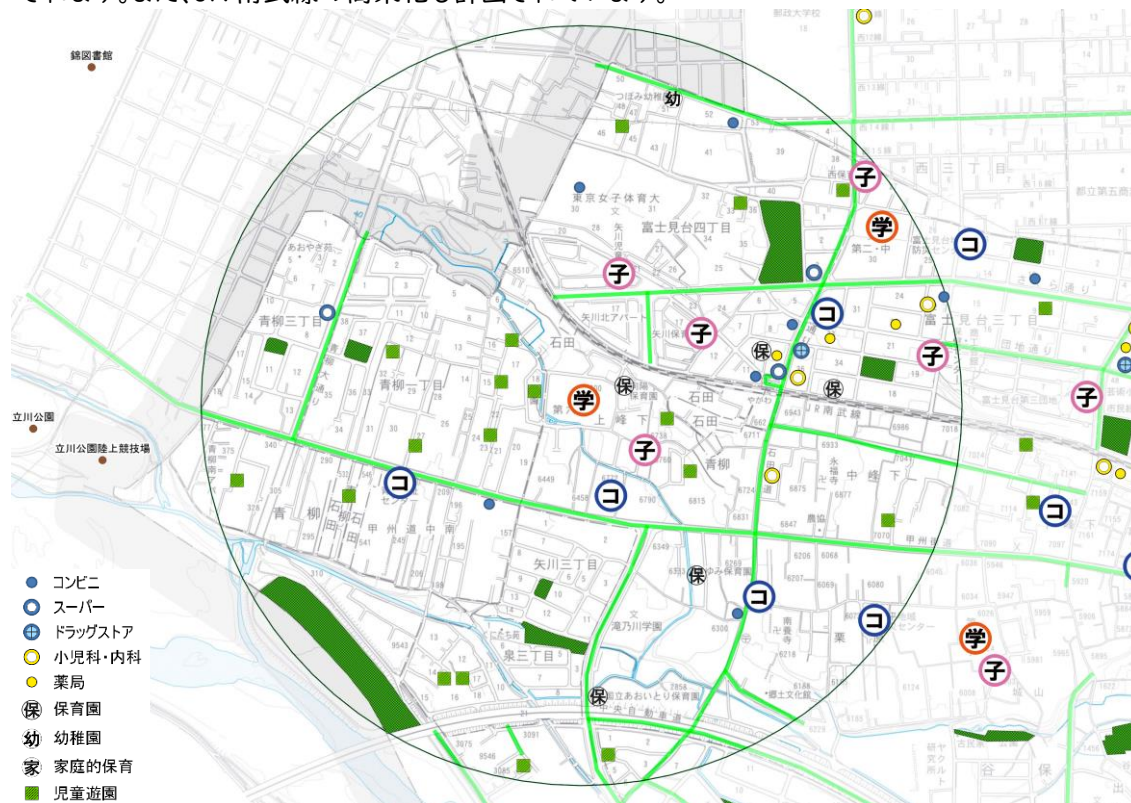
西児童館	築後40年を迎える。児童館としての役割と施設機能を整理し、必要が生じれば機能向上を図る。整理できない場合は長寿命化の改修工事に留める。
北市民プラザ	(北圏域参照)

2) 第1期各年および第2期通年における圏域内の主な計画

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
第二小学校	建替え						
	工事	工事	工事	工事			
西福祉館	建替え(複合化)						
	工事	工事	工事	工事			
中地域防災センター							
富士見台地域防災センター					大規模改修		
西保育園		外壁改修					
		調査	工事				
西児童館		大規模改修					
		実施設計	工事				
西学童保育所	建替え(一部複合化)						
	工事	工事	工事	工事			
第二期期間中の主な計画(2028~2039年)							
第二中学校	建替え(2027~2032)						
西保育園	建替え(2033~2036)						

< 3 > 矢川圏域

地域集会所が一定間隔で設置されています。2024年には矢川プラス(複合施設)が矢川駅西側100mの位置に完成し、広域施設でありながらも、地域における様々な活動の場として整備されます。また、JR南武線の高架化も計画されています。



■ 公共施設の重点課題

(小学校)

第六小学校の建替えについて、今後数年のうちに検討を開始する時期にあります。第二中学校の建替え時期と重なること、同校敷地内に立川断層があると推測されていること、周辺の道路が狭く工事車両に一定の制約が掛かってしまう可能性があるなど多くの課題が想定されます。

早い時期に、想定される課題を抽出することが重要であると考えます。

(コミュニティ施設)

比較的近い距離で設置されていますが、四軒在家福祉館と久保公会堂は自治会のみ利用可能な施設です。しかし、自治会加入率も下がってきており、施設の在り方を検討する必要があります。一方で、旧甲州街道以南の広い範囲が浸水想定地域に指定されており、台風等による多摩川の氾濫の際には、この2施設含め、圏域内の多くのコミュニティ施設が重要な避難施設として利用されることもあり、防災施設としての地域における役割も考えうえて、適切な管理を行っていくことが必要です。

○圏域内にある地域施設と中長期の視点における在り方

④ 学：学校施設

第六小学校	圏域の核施設として位置付けるが、矢川プラスとの機能や役割について整理する。2022年頃より建て替え事業の方針について検討・協議を開始する。
第二中学校	(西圏域参照)

㉑ コミュニティ施設

矢川集会所	民間施設の一室を所有し運営している。高い利用率であるが、建物が築後45年を経過しているため、第二中学校等の付近の施設改修時には本施設の将来的な方向性を併せて検討する。
四軒在家福祉館	一般開放はしておらず、地域住民の福祉対策のために地元自治会のみ利用可能。災害時の運営や自治会未加入者への対応など検討が必要。
久保公会堂	一般開放はしておらず、地域住民の福祉対策のために地元自治会のみ利用可能。災害時の運営や自治会未加入者への対応など検討が必要。
中平地域防災センター	(谷保圏域参照)

㉒ こども施設

矢川学童保育所	第六小学校建替えと併せて、施設一体型または施設内別棟として新たな施設整備の検討を行う。
西保育園	(西圏域参照)

【全市施設】

青柳福祉センター	1階は子どもたちのたまり場にもなっている。有効に活用できていない空間もあることから、施設機能について検討を行い、必要に応じて改修する。
矢川児童館	矢川プラスに統合。館全体の魅力を出せるように常に運営を工夫する。
矢川プラス	施設運営の創意工夫、魅力向上を常に図り、時代と共に可変性のある施設を目指す。

2) 第1期各年および第2期通年における圏域内の主な計画

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
第六小学校							
四軒在家福祉館							
矢川学童保育所							
西保育園							
矢川プラス		新築工事					
		工事	工事				
第二期期間中の主な計画(2028~2039年)							
第六小学校	建替え(2027~2032)						

< 4 > 東圏域

市立第三小学校、第一中学校が隣接し並んでいるのが大きな特徴です。また、他にも公立、私立の学校施設が多くあるうえに住宅街となっていることから、閑静な環境です。しかし、さくら通り延伸、他の道路の整備によりこの地域を通過する車両が多くなることも予想されます。



■公共施設の重点課題

(学校)

第三小学校と第一中学校が隣接していることから、第一中学校の建替え検討の際には一体的な敷地利用も念頭に多角的な検討を行う必要であると考えます。しかし、建替え時期に数年のズレがあること、その時期には複数の学校施設建替え計画が重なることへの留意が必要です。

(子ども施設)

圏域内には中央児童館や谷保第三公園がありますが、大学通りより東の地域に住む子どもや子育て世代は大学通りの往來を必要とします。大学通り以東の地域における、子育て・子育て施設の在り方について検討する必要があります。

○圏域内にある地域施設と中長期の視点における在り方

⊙ : 学校施設

第三小学校	圏域の核施設として第一中学校と共に位置付ける。 保全計画上の建替えは2036年頃になるが、隣接する第一中学校の建替え事業時に併せて合理的な配置や機能整備を含めて計画を行う。
第七小学校	職員室がある西側校舎が先行して2037年頃に建替え時期を迎えることになる。 長期あるいは超長期における財政収支と教育環境を併せて、望ましい事業の進め方について第一期期間中に検討を行う必要がある。

第一中学校	圏域の核施設として第三小学校と共に位置付ける。 2032年に耐用年を迎えることから、2025年頃より建替え事業について第三小学校を含めた検討を開始する。
-------	---

㉔：コミュニティ施設

富士見台一丁目集会所	民間施設の一室を借りて運営している。施設所有者と将来的な施設の在り方について定期的な意見交換を行いながら、管理・運営していく。
富士見台二丁目集会所	(富士見台圏域参照)
東福祉館	防災面でも地域の重要な施設である。保全計画上の耐用年までの使用を目標に、時代に即した機能となるよう終期までの改修計画を検討する。

㉕：子ども施設

東学童保育所	第三小学校の建替え時期に合わせて統合する
南学童保育所	第七小学校の方針と併せて統合等を図る。
東保育園	『国立市保育整備計画』に沿った対応を行っていく。ただし、築40年を経過し施設が老朽化していることから、早期に保全を主目的に改修計画を検討する。

【全市施設】

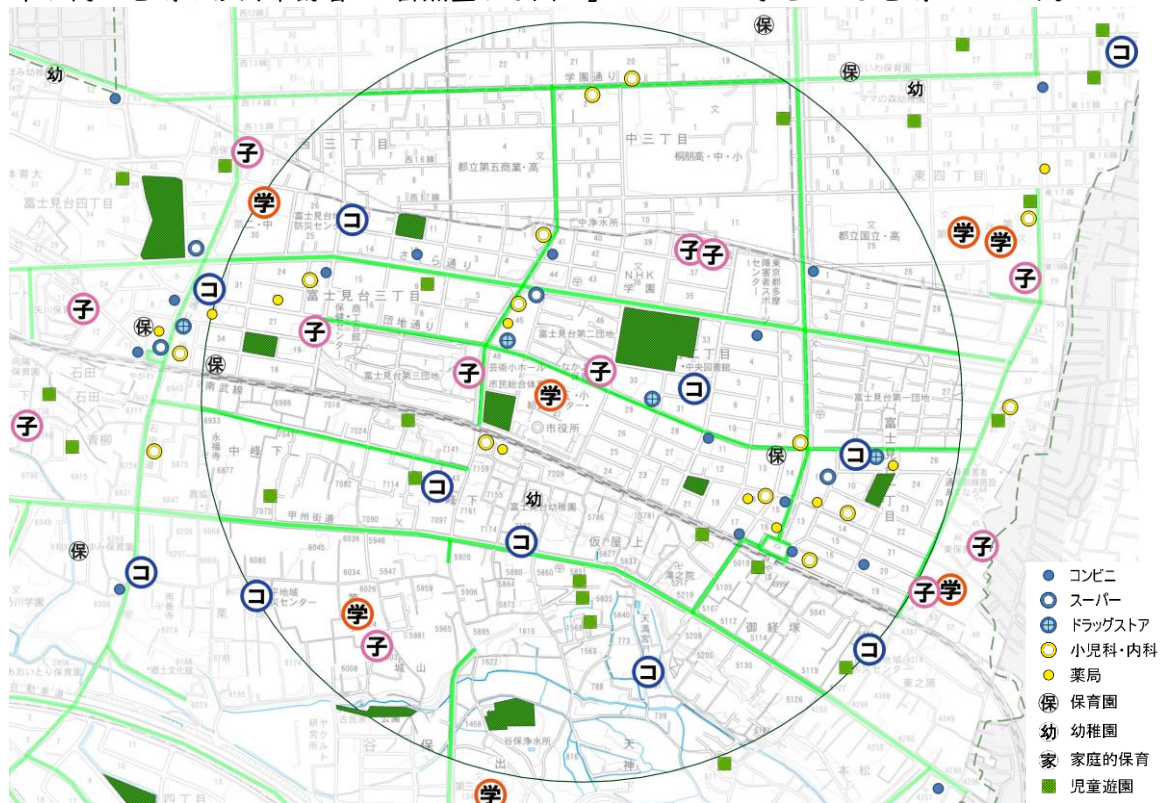
福祉会館	(北圏域参照)
中央児童館	(富士見台圏域参照)

2) 第1期各年および第2期通年における圏域内の主な計画

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
第三小学校							
第七小学校							
東福祉館					外壁改修 調査	工事	
南学童保育所		中規模修繕 実施設計	工事				
東保育園					外壁改修 調査	工事	
第二期期間中の主な計画(2028~2039年)							
第三小学校	建替え(2033~2038)						
第七小学校	建替え(2029~2034)						
第一中学校	建替え(2026~2031)						

< 5 > 富士見台圏域

市役所庁舎をはじめ、全市施設が多く集まるエリアであるとともに、谷保第三公園など都市公園も多くあります。また、大学通り、さくら通りをはじめ、国立富士見台団地などの樹木が多く緑視率が高い地域であり、来訪者に「自然豊かな国立」のイメージを与えている地域の1つです。



■ 公共施設の重点課題

(富士見台地域重点まちづくり構想)

構想の概要・検討状況は後述しますが、この地域は最もバックカスティング(P6参照)の考え方を取り入れ、20年程度先の姿を描きながら、直近の課題である第五小学校の建替えを考えていく必要があります。

特に市役所、総合体育館、芸術小ホール、第五小学校、学校給食センター、谷保第四公園が設置されている一団の土地は広大ながらも、各施設を運営しながら新たな施設を敷地内に建設していくほどの余裕(空地)はありません。その為、移転あるいは仮設庁舎等を建てることのできる谷保第三公園などの周辺の大規模画地と併せて事業を計画する必要があり、その議論は第五小学校の建替え、学校給食センターの移転が予定されている今から始める必要があります。

また、保健センターは50年の借地契約が2028(令和10)年12月31日に満了となることから、併せて早期に様々な方向性を検討し、関係者等との協議を行うことが重要になってきます。

この圏域は他の圏域と比較して大きな変化が想定され、新しい国立市を象徴する再編が期待される一方、再編のための費用と時間は非常に大規模なものとなり、市民の皆様への影響が大きくなる可能性が高いため、多くの案の考察と丁寧な検討が求められます。

○圏域内にある地域施設と中長期の視点における在り方

④ 学：学校施設

第五小学校	圏域の核施設として位置付ける。2028年までに建替えを行う。 2021年にマスタープランの検討に入り、2022年より基本設計に着手する。
第一小学校	(谷保圏域参照)

㊦ コミュニティ施設

富士見台二丁目集会所	建物は市有だが、借地である。施設機能を維持しながら近隣の公共施設建替え時期に合わせて複合化等の検討を行うことが望ましい。
石神集会所	一般開放はしておらず、地域住民の福祉対策のために地元自治会のみ利用可能。災害時の運営や自治会未加入者への対応など検討が必要。
千丑集会所	(谷保圏域参照)
富士見台一丁目集会所	(東圏域参照)
富士見台防災センター	(富士見台圏域参照)
坂下集会所	(谷保圏域参照)

㊧ こども施設

中央学童保育所	五小建替えに併せて複合化の検討を行う。
なかよし保育園	『国立市保育整備計画』に沿った対応を行っていく。
本町学童保育所	(谷保圏域参照)

【全市施設】

市役所庁舎	現在地だけでの建替え計画は大きな難しさがある。行政機能を停止しないように、周辺の広大な土地との置換なども含め、検討を開始する。
総合体育館	市役所庁舎と併せ、一体的整備の検討を行う。
芸小ホール	耐用年数は長いですが、設備を共用する総合体育館が市役所庁舎と近い時期に建替えを迎える。その為、市役所庁舎と併せ、一体的整備の検討を行う。
中央図書館	分館を含めた図書館機能の今後の方針計画を早期に策定し、市役所等建替え検討の時期に併せて議論を行えるようにする。
中央児童館	第五小学校建替え時には、同校敷地内への移転の可能性や市役所等と併せた富士見台地域の一体的な整備について検討を行う。
福祉会館	2027年に外壁改修が予定されることから、可能な限り他の修繕等もこの時期を合わせて行う。
福祉会館分室	使用されていない時間帯の一般貸出について検討する。
保健センター	2028(令和10)年12月に土地の賃貸借契約が満期を迎える。市有地への移転を含め、防災機能強化にもつながる検討を、早期に着手する。

2) 第1期各年および第2期通年における圏域内の主な計画

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
第五小学校		建替え					
		MP	基本設計	実施設計	工事	工事	工事
千丑集会所					大規模改修		
					実施設計	工事	
なかよし保育園					外壁改修(中規模修繕)		
					調査	工事	
総合体育館	中規模修繕		設備改修?				
	実施設計	工事					
芸小ホール					大規模改修		
					実施設計	工事	
中央図書館					外壁改修		
					調査	工事	
福祉会館					外壁改修		
					調査	工事	
保健センター	大規模改修	外壁改修					
	工事	調査	工事				
教育センター	矢川プラス新築(複合化)						
	工事	工事					
第二期期間中の主な計画(2028~2039年)							
本町学童保育所	建替え(2029~2032)						
市役所庁舎	建替え(〇~2039)						
総合体育館	建替え(〇~2044)						

○「富士見台地域重点まちづくり構想」との連携の必要

多くの公共施設があり、国立富士見台団地がある富士見台地域は、地理的にも市の中心となる地域です。市では、まちづくりの方向性を示した「国立市富士見台地域まちづくりビジョン」(平成30(2018)年2月策定)の実現を図るため、平成30年度より3か年計画で、「国立市富士見台地域重点まちづくり構想」(以下「重点構想」という)の策定に向けて取り組んでいます。

今後の公共施設の再編や更新については、富士見台地域のまちづくりと連携して検討することが必要です。

国立市富士見台地域重点まちづくり構想の概要

1) 検討体制

「重点構想」は、行政施策の視点(市)、生活実感の視点(市民)、専門的な知見(専門家)という3つの視点による横断的検討を行っています。特に「重点構想」には、市民の暮らしの視点が欠かせません。そのため、市では住民主体の「国立市富士見台地域まちづくり協議会」(以下「協議会」という)を設置しました。さらに「協議会」では、市民による「重点構想」をつくるため、広く市民の参加を得て構想を検討する「富士見台ミーティング」(オープン参加型ワークショップ)を主催しています。また、行政内部では、富士見台地域まちづくり担当と資産活用担当をはじめとした関係各課が、密に連携しながら検討を進めています。

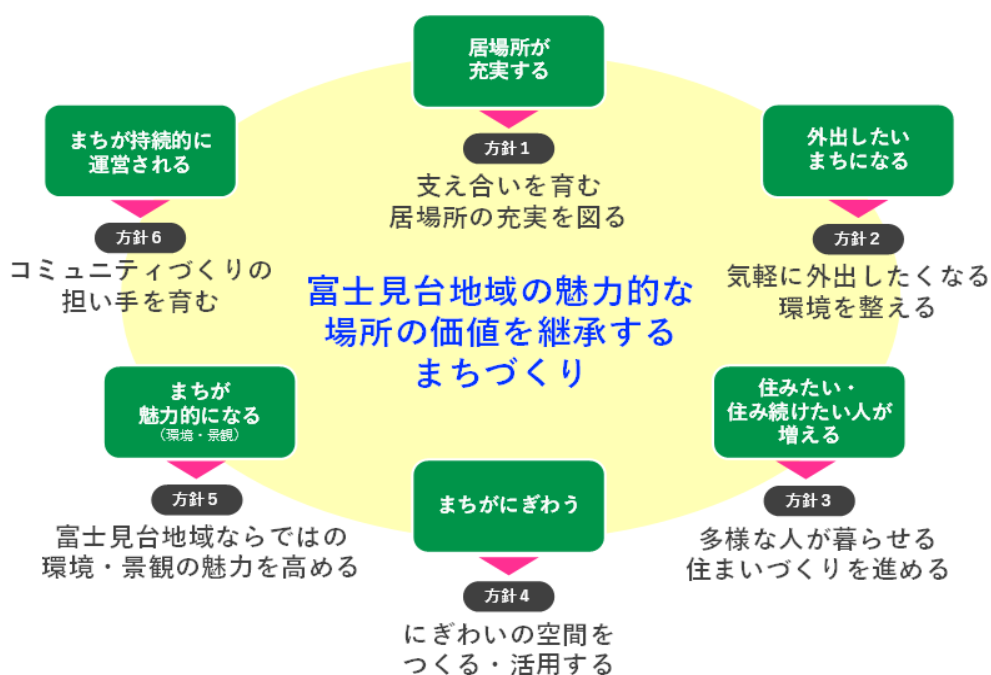
図表10 重点構想策定に向けた検討体制



2) 検討状況

「重点構想」は、富士見台地域の魅力的な場所の価値を継承するまちづくりを基本的な考えに据えており、これまでに6つの方針が整理されました。今後は、現状のまちの価値と将来のニーズを重ね合わせ、重点的に取り組む事業とエリアを絞り込み、令和2(2020)年度中に、「重点構想」として示される予定です。

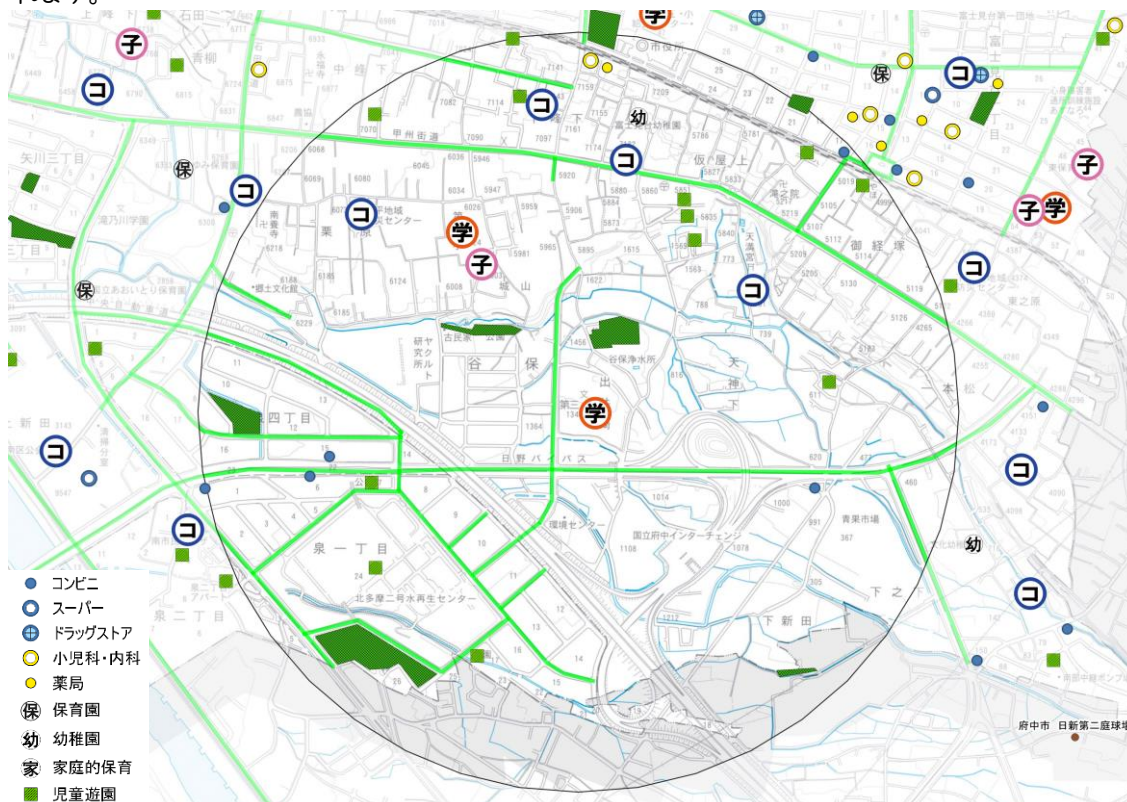
図表11 整備方針の考え方(6つの方針)



< 6 > 谷保圏域

圏域南側(国道 20 号線(日野バイパス)以南)と南西側(寺之下地区地区計画区域)は準工業地域に指定されていることから住宅用地が少ない状況です。また、中央自動車道・国立府中インターチェンジもあることから立地要件を活かした企業が多く、東京多摩青果市場、北多摩二号水再生センターなど敷地面積が大きい企業も多いことが特徴です。

また、他圏域として比較して病院・診療所、スーパーマーケットが無いことも特徴として挙げられます。



■ 公共施設の重点課題

(学校施設)

第三中学校周辺には他の公共施設がありません。住宅は他の地域と比べると少ないですが、学校周辺では近年宅地開発が進み、一戸建て住宅が増えています。

日野バイパスと東八道路の接続(都市計画道路3・3・2及び府・3・2・2の2号線)がされるとより一層の人口増加居住者の増加が見込まれる地域であることから、第三中学校との地域のつながりを強化するような機能を付加させる検討が必要です。

○圏域内にある地域施設と中長期の視点における在り方

④ 学：学校施設

第一小学校	建替え時期が第3期(2040年)以降であり、耐震化工事から長期間経つことから、定期的な点検を重視し、必要な修繕を実施する。
第三中学校	圏域の核施設として位置付ける。 市内で唯一夜間照明が設置されていることから、夜間における地域開放のモデルとして利用状況・意見の集約や、今後の活用の検討などを行う。

㊦ コミュニティ施設

坂下集会所	近年の利用者数をみると増加傾向にあるが、全体的には低い数字である。 たとえば、和室から洋室へ転換したりするなど、時代に合わせた使いやすい施設機能の検討を行う。
千丑集会所	集会所全体の中でも施設利用者が最も少ない。まもなく、築後40年を迎えることから長寿命化の保全に併せて、施設機能の見直しを行う。
石神集会所	(富士見台圏域参照)
中平地域防災センター	コミュニティ施設としては久保公会堂が直近にあり、利用者も少ない。また、借地であることから将来的には第一小学校敷地への移転も視野に在り方を検討する。

㊧ こども施設

本町学童保育所	旧施設が2031年建替え年度となっているが、第一小学校の改築時期を見据えて、リースによる対応なども含めた改修の検討を行う。
---------	---

【全市施設】

郷土文化館	(北圏域参照)
古民家	矢川プラスに統合。館全体の魅力を出せるように常に運営を工夫する

2) 第1期各年および第2期通年における圏域内の主な計画

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
第一小学校				中規模修繕 実施設計	工事		
中平地域防災センター	大規模改修 工事						
第二期期間中の主な計画(2028~2039年)							

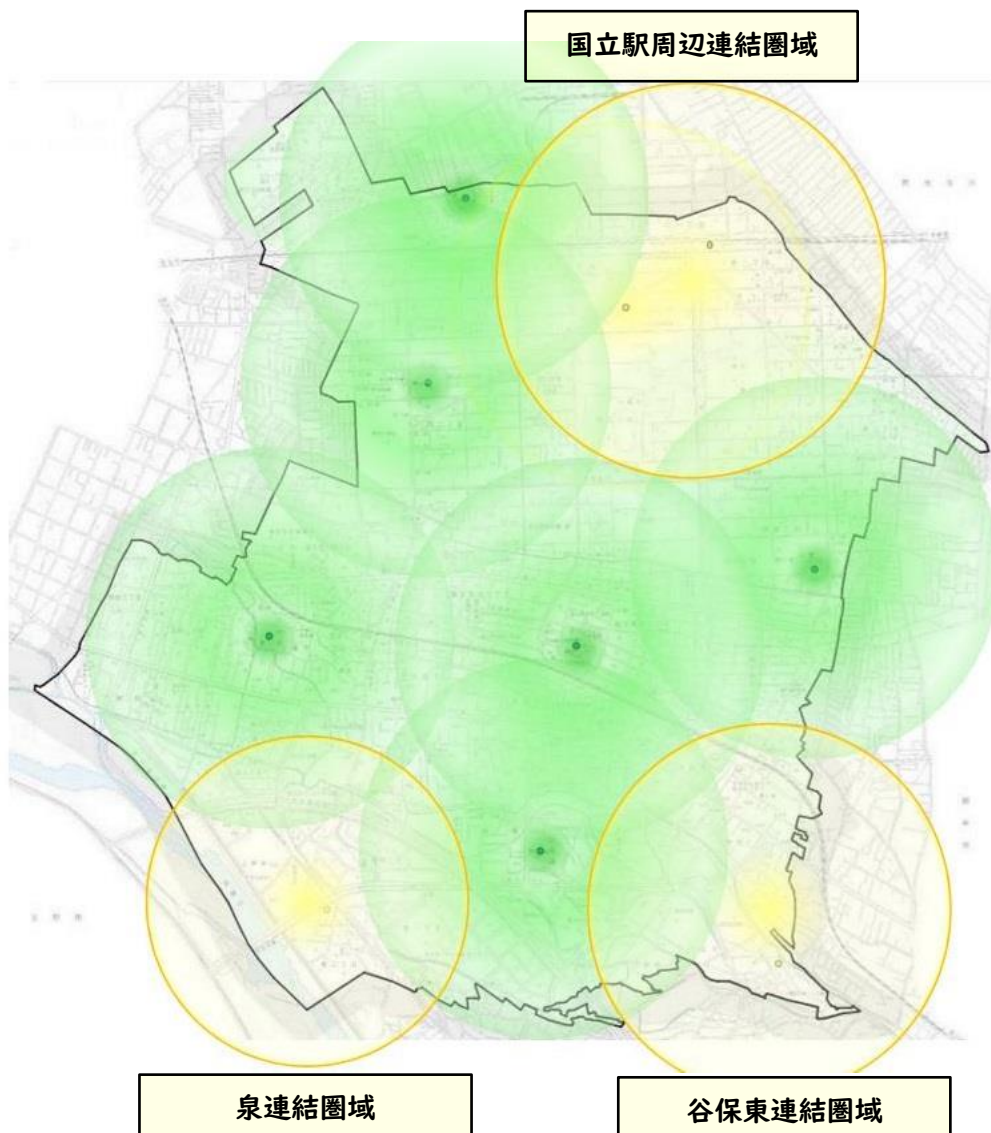
B) 連結圏域の現状と確認

○連結圏域とは

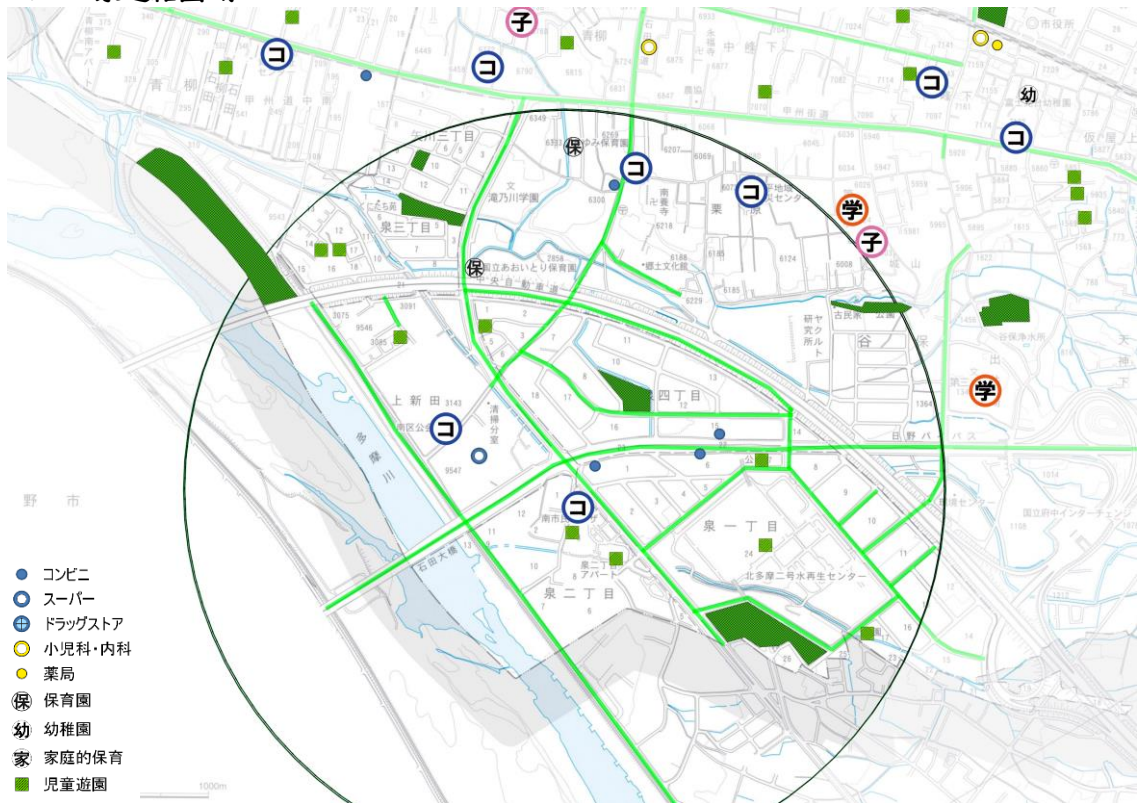
これまで確認した 6 つの圏域に含まれない以下の 3 つの地域は、JR 中央線、日野バイパス、野猿街道、いずみ大通りなど交通機関、主要幹線が発達していて交通至便な地域です。各地域で差異はありますが、IDU で考える基本機能は各圏域よりも充実している地域もあり地域内でコミュニティの形成に寄与する公共施設も規模は小さいながらも立地しています。

IDU の圏域の考え方とは異なりますが、3 つの各地域から IDU で示した 800m の範囲には、IDU の圏域の基本機能や公共施設があり、隣接する圏域の施設や基本機能を利用することが可能と考えられます。また、地域内にある公共施設が建て替えや、大規模改修を迎える際に、も + 目られる施設利用形態に合わせた機能を備えることを検討するといったことも考えられます。このことで、利便性の高い交通網も活用して、地域内だけでなく他の 6 つの圏域からも市民が利用される施設・地域となることが期待されます。

図表12 連結圏域エリア図



< 9 > 泉連結圏域



C) 他市施設の相互利用

現在、国立市では立川市、国分寺市、府中市、日野市の4市と図書館の相互利用について協定を締結しています。最も早く相互利用を始めた府中市でみると、累計 2,792 人の国立市民が府中市で登録を行っており、平成30年度実績値で 12,266 冊の貸出しが行われています。

この他にも、運動施設や公園などは所在地の関係なく、身近にある施設を利用することも多くあります。

本市における公共施設の再編については、これら他市施設の配置も把握・考慮しながら検討を進めていくことも必要です。なお、他市施設の配置等については、対象自治体の『総合管理計画（最新版）』や『個別施設計画』などを十分に理解し、必要に応じてヒアリングも行うなどの調査も併せて行います。

図表13 近隣市の配置状況



○年次別事業計画一覧(第1期・第2期)

2020(R2)～23(R5)年度は実施計画に基づきますが、2024(R6)年度以降は保全計画を参考に作成しています。

所管課	用途	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21				
総務課	庁舎等															市役所建替え									
防災安全課	消防施設																								
ごみ減量課	廃棄物処理施設																								
まちの振興課	地域集会所																								
	地域福祉館																								
	地域防災センター																								
	市民プラザ																								
図書館	中央図書館																								
公民館	公民館																								
生涯学習課	郷土文化館																								
	本道家住宅																								
	市民総合体育館																								
教育総務課	学校																								

